

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第141期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 杉 田 浩 二

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号

【電話番号】 宮崎(0985)27 - 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 横 山 秀 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号 東山ビルディング内
株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241 - 5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 澤 井 努

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)

株式会社宮崎銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)

株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部
(鹿児島市山之口町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 福岡支店及び鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所
ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としており
ます。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	63,824	66,127	68,889	80,192	90,159
連結経常利益	百万円	11,535	11,848	9,986	13,947	19,831
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,473	8,127	7,087	9,784	14,094
連結包括利益	百万円	2,226	5,819	28,387	2,715	36,037
連結純資産	百万円	159,130	163,159	189,852	189,639	222,335
連結総資産	百万円	4,241,963	4,025,257	4,110,848	4,071,776	4,076,325
1株当たり純資産額	円	9,212.03	9,435.64	10,954.41	2,230.60	2,647.83
1株当たり当期純利益	円	433.28	470.79	409.52	114.79	167.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	431.01	468.08	407.79	114.26	166.61
自己資本比率	%	3.74	4.04	4.61	4.65	5.45
連結自己資本利益率	%	4.71	5.05	4.01	5.16	6.84
連結株価収益率	倍	4.76	4.97	6.99	5.76	10.63
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	487,689	196,260	4,879	124,271	110,602
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,874	27,258	94,923	30,543	57,627
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,726	1,899	1,731	2,907	3,386
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	1,187,545	1,016,651	924,888	828,250	771,899
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,502 〔393〕	1,449 〔388〕	1,424 〔388〕	1,407 〔390〕	1,392 〔394〕

(注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

3 2023年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については遡及適用後の数値を記載しております。

4 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2024年度の期初に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	55,724	60,095	62,670	73,864	83,961
経常利益	百万円	10,559	11,089	9,237	13,284	19,070
当期純利益	百万円	6,639	7,637	6,618	9,342	13,579
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	17,633	17,633	17,633	17,133	17,133
純資産	百万円	155,513	158,457	182,476	180,992	211,684
総資産	百万円	4,232,450	4,016,621	4,100,554	4,060,743	4,061,813
預金残高	百万円	2,952,975	3,085,817	3,118,288	3,125,069	3,148,680
貸出金残高	百万円	2,263,593	2,246,429	2,289,235	2,396,587	2,473,309
有価証券残高	百万円	715,797	695,475	830,535	776,896	768,778
1株当たり純資産額	円	9,002.32	9,163.35	10,528.51	2,128.78	2,520.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	100.00 (50.00)	110.00 (60.00)	100.00 (50.00)	110.00 (55.00)	200.00 (90.00)
1株当たり当期純利益	円	384.92	442.44	382.46	109.60	161.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	382.89	439.90	380.84	109.10	160.52
自己資本比率	%	3.66	3.93	4.44	4.45	5.20
自己資本利益率	%	4.26	4.87	3.88	5.14	6.92
株価収益率	倍	5.35	5.28	7.48	6.03	11.03
配当性向	%	25.97	24.86	26.14	20.07	24.81
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,356 〔375〕	1,308 〔370〕	1,284 〔374〕	1,261 〔374〕	1,248 〔377〕
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	% (%)	97.00 (101.98)	113.49 (107.91)	140.25 (152.52)	164.02 (150.16)	411.77 (202.20)
最高株価	円	2,391	2,838	3,050	3,605	1,905 〔9,900〕
最低株価	円	1,951	1,990	2,243	2,534	1,762 〔2,481〕

(注) 1 第141期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月6日に行いました。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

4 2026年3月期の1株当たり配当額200円00銭のうち、期末配当額110円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

5 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第140期の期初に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

6 最高株価及び最低株価は第138期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、第141期(2026年3月)の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、〔 〕内に株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1932年 7月	1932年 7月27日 宮崎県1,550千円、株式会社日向中央銀行および株式会社宮崎銀行の現物出資410千円、その他 5名の設立発起人40千円の出資により資本金2,000千円をもって設立、商号を株式会社日向興業銀行と称しました。
1932年 8月	営業開始(8月 2日)
1933年12月	延岡銀行を合併
1943年 8月	貯蓄銀行業務兼営 日向貯蓄銀行を合併
1953年 1月	外国為替取扱開始
1962年 8月	行名を「宮崎銀行」に改称
1971年 8月	新本店落成
1973年 1月	預金オンライン開始
1973年 3月	宮崎住宅ローン保証株式会社(現 宮銀保証株式会社)設立(現 連結子会社)
1975年10月	福岡証券取引所に株式上場
1976年10月	南九州総合リース株式会社(現 宮銀リース株式会社)設立(現 連結子会社)
1979年11月	宮銀ビルサービス株式会社 設立(2011年 4月 解散) 宮銀ビジネスサービス株式会社 設立(現 連結子会社)
1982年 5月	事務センター竣工
1982年10月	新総合オンラインシステム MACS 稼動開始
1985年 6月	債券ディーリング業務開始
1986年 4月	外国為替コルレス業務開始
1986年10月	株式 東京証券取引所市場第二部に上場 株式 大阪証券取引所市場第二部に上場
1988年 4月	宮銀コンピューターサービス株式会社(現 宮銀デジタルソリューションズ株式会社)設立(現 連結子会社)
1988年 9月	株式 東京証券取引所市場第一部に指定替 株式 大阪証券取引所市場第一部に指定替(2005年 3月 上場廃止)
1989年 1月	外国為替コルレス契約包括承認を取得
1989年 3月	宮銀スタッフサービス株式会社 設立(2011年 4月 解散)
1989年 6月	金融先物取引業務開始(1999年 6月 業務廃止)
1991年 7月	担保附社債信託業務開始
1994年 1月	信託代理店業務開始
1996年 4月	宮銀ベンチャーキャピタル株式会社 設立(現 連結子会社)
1997年 1月	香港駐在員事務所開設(2002年 9月 廃止)
1998年12月	証券投資信託業務開始
2001年 1月	新総合オンラインシステム稼動開始
2001年 4月	損害保険商品の窓口販売開始
2001年 6月	ネットバンキングサービス開始
2002年 5月	確定拠出年金業務開始
2002年10月	個人年金保険の窓口販売開始
2003年12月	宮銀カード株式会社 設立(現 連結子会社)
2005年 4月	証券仲介業務開始
2008年 5月	本店別館開設
2011年 1月	じゅうだん会共同版システム稼動開始
2011年 4月	宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社および宮銀スタッフサービス株式会社合併(存続会社 宮銀ビジネスサービス株式会社)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当行グループ（当行および連結子会社6社）は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（銀行業）

当行の本店ほか支店70カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

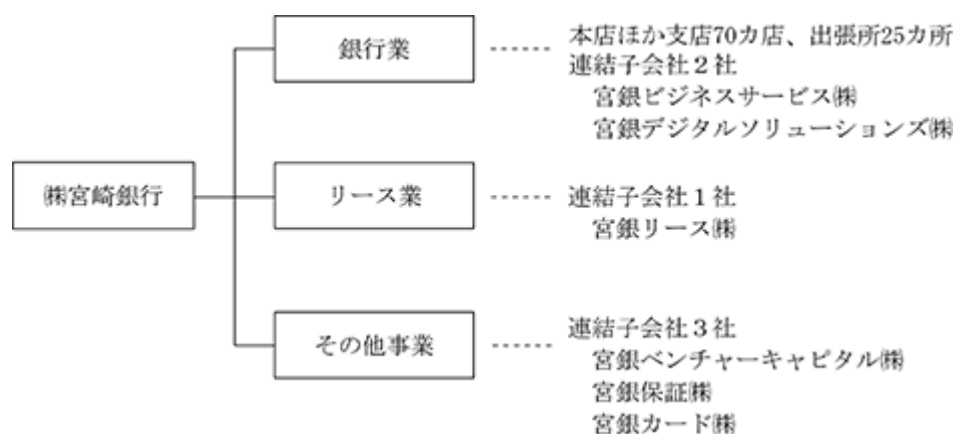
（リース業）

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

（その他）

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 宮銀ビジネス サービス 株式会社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (事務受託)	100.00	(2) 4		預金取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮銀デジタル ソリューションズ株式会社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (事務受託)	100.00	(3) 3		預金取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮銀リース 株式会社	宮崎県 宮崎市	50	リース業	100.00	(3) 4		金銭貸借 預金取引 リース 取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮銀ベンチャ ーキャピタル 株式会社	宮崎県 宮崎市	10	その他 (投資業)	100.00	(2) 4		預金取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮銀保証 株式会社	宮崎県 宮崎市	20	その他 (信用 保証業)	100.00	(2) 4		預金取引 保証取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮銀カード 株式会社	宮崎県 宮崎市	80	その他 (クレジット カード業)	100.00	(2) 3		金銭貸借 預金取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

第2 【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(会社の経営の基本方針)

人口減少や国際情勢の不安定化による物価高など、金融機関を取り巻く環境が厳しさを増す中、当行がこれからも地域のお客さまから信頼され、地域とともに持続的な成長を続けるためには、経営理念である「行是綱要」を全役職員へ浸透させていくことが重要であります。

こうした認識のもと、経営理念を補完する行動規範として「みやぎんフィロソフィ」を制定し、経営理念の浸透を図っております。

『みやぎんフィロソフィ』

< 宣言 >

「Design Future With You」

わたしたちは、地方銀行です。

わたしたちは、金融サービスを通じ、地域の持続的な成長を実現します。

< 大切にする価値観 >

Family お客さま、株主さま、従業員はわたしたちの家族です。

Diversity わたしたちは、お互いの多様性を尊重します。

Global わたしたちは、グローバルな視野で考動します。

Innovation わたしたちは、先端技術を取り入れ、新たな価値を提供します。

Challenge わたしたちは、時代の波をとらえ、果敢に挑戦します。

(中長期的な会社の経営戦略)

○長期ビジョン

地域とともに持続的な成長を実現する地域伴“奏”企業
地域伴“奏”企業 ... 多様なニーズに寄り添い地域の課題解決に貢献できる企業

当行グループは、2032年の創立100周年に向け、地域社会と協働し地域課題の解決に寄り添い貢献することで経済的価値と社会的価値の極大化に取り組んでまいります。

○中期経営計画の名称・基本方針

名称 : 「First Call Bank 2.0 “シンカ”」
基本方針 : 「リアル店舗を持ったデジタルバンク」の“シンカ”

本計画を、前中期経営計画に続く、長期ビジョン達成に向けた『成長加速ステージ』として位置付けています。基本方針に「『リアル店舗を持ったデジタルバンク』の“シンカ”」を掲げ、戦略としている事業と基盤のさまざまな領域の“シンカ”を追求することにより、お客さまに信頼される「First Call Bank」を引き続き目指してまいります。

○期間

2026年4月～2029年3月(3年間)

○事業戦略

基本戦略1：地域とともに生産性向上を実現する事業戦略

リレーションシップバンキングの“深化”

マーケットインに基づく金融仲介・コンサル機能の発揮に資する営業体制を構築し、お客さまの成長と最善利益の実現に貢献します。

デジタルバンキングの“進化”

非対面取引の利便性向上により「粘着性のある取引」を増強し、マスリテール層を中心とした収益力を強化します。

リージョナルバンキングの“新価”

銀行機能を超える新たな価値提供に挑戦し、地域の多様な課題解決に貢献することで地域とともに持続的な成長の実現を目指します。

基本戦略2：持続的な成長を実現する基盤戦略

業務プロセスの“進化”

AI・DX活用による効率化を進め、生産性の向上と営業時間の捻出を実現します。

人的資本の“新価”

従業員の新たな可能性を広げる取り組みを通じ、生産性の高い人的資本経営を実践します。

本部機能の“深化”

事業成長を支える本部機能の高度化を通じて、堅実経営の基盤を強化します。

○全体像



○目標とする経営指標

2026年度よりスタートした中期経営計画「First Call Bank 2.0 “シンカ”」（2026年4月～2029年3月）では、最終年度である2028年度の経営指標を次のとおり掲げております。

〔経済的価値指標〕

「First Call Bank 2.0 “シンカ”」 目標指標（連結）		2028年度 中計最終目標
収益性	当期純利益	165億円以上
	ROE	7.00%以上
健全性	自己資本比率	10.00%程度

〔社会的価値指標〕

当行をメイン行とするお取引先の付加価値額の増加率	110%（2025年度比+10%）
--------------------------	-------------------

また、2023年4月～2026年3月（3年間）の期間において取り組んだ前中期経営企画の最終年度の結果については以下のとおりになりました。

前中計「First Call Bank」 目標指標（単体）		2025年度 実績	2025年度 中計最終目標	目標に対する 進捗
収益性	経常利益	190億円	140億円以上	○
	ROE	6.92%	5.0%以上	○
効率性	OHR（ ）	51.77%	60.0%未満	○
健全性	自己資本比率	9.74%	8.00%以上	○

（ ）OHR = 経費 ÷ コア業務粗利益 [業務粗利益 - 債券関係損益]

前中期経営計画「First Call Bank」の最終年度として、お客さまや地元経済の成長につながるさまざまな取り組みやDX関連の施策を積極的に展開し、経営内容の充実に努めた結果、中期経営計画の目標指標は、すべての項目で達成し、企業価値向上につなげることができました。

(経営環境及び対処すべき課題)

当行グループを取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化の進展や国際情勢の不安定化等により、複雑性・不確実性が一層増しています。特に、生産年齢人口の減少による人手不足感が年々高まり、経済の維持拡大のために生産性をいかに高めるかが重要な課題となっています。また、国内政策金利の引き上げによる「金利のある世界」が到来し金融マーケットに大きな変化が訪れるとともに、技術面ではAIの実用化が急速に進展し、生産性改善への期待が高まり人の働き方にも変化が生まれつつあります。

そうした環境の中においても、地方銀行の使命は変わることなく、資金の提供や金融サービスを通じ、お客さまや地域社会が抱える課題を解決していくことであります。人財を資本として捉え、その価値を最大限に引き出す人的資本経営を実践することで、お客さまと地域経済の持続的な成長の実現に向けて、役職員一丸となって誠心誠意取り組んでまいります。

当行グループは、2026年4月から、これまでの取り組みをさらに高い次元へと進めていく計画として、新中期経営計画「First Call Bank 2.0 “シンカ”」をスタートさせました。本計画では、基本方針として「『リアル店舗を持ったデジタルバンク』の “シンカ”」を掲げ、お客さまへの価値提供を担う「事業戦略」とその実現を支える業務・人財・組織の土台を強化する「基盤戦略」を基本戦略としています。戦略に掲げるさまざまな領域の「深化・進化・新価」に取り組むことで、地域とともに持続的な成長を実現する「First Call Bank」を引き続き目指してまいります。当行100周年である2032年の長期ビジョン達成に向け、本計画を「成長加速」のステージと位置付け、発展的な事業と基盤の取り組みを進めることで、長期ビジョン達成に向けた成長を加速させてまいります。また、当行グループの中長期的な成長基盤を構築するためAI・DXの活用を含む戦略的な投資を実行してまいります。

人口減少を背景に、地方銀行のビジネスモデル変革が求められる中、「リアル店舗を持ったデジタルバンク」の “シンカ” を進め、マーケットインの金融仲介とコンサル機能を発揮することで、持続的な競争力を高め地域とともに成長を実現する地方銀行への成長を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 気候変動

ガバナンス

常務会において、気候変動にかかるリスクについて審議しております。

気候変動を含む長期的なESG課題にかかるリスクおよび機会への対応について審議・確認を実施しております。

また、気候変動対応に関する取組事項および状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

戦略

(リスク)

気候変動リスクとして、物理的リスクと移行リスクを認識しております。

物理的リスクについては、異常気象に伴うお客さまの資産毀損による信用リスクの増大等を想定しております。

移行リスクについては、気候関連の規制強化等の影響を受けているお客さまに対する信用リスクの増大等を想定しております。

(機会)

当行では、2026年4月に「みやぎんESG経営目標」を更新し、気候変動対応を含むESG関連投融資目標4,000億円(2026年度～2030年度累計)を設定するなど、脱炭素社会の実現に向け、循環経済(サーキュラー・エコノミー)の実現に資するファイナンスを供給してまいります。

また、お客さまの脱炭素社会への移行を支援する各種ソリューションの提供により、ビジネス機会の創出にも力を入れてまいります。

今後も、気候変動によるリスクと機会について、複数のシナリオ分析を通じた検討を実施してまいります。

(シナリオ分析)

当行では、気候変動リスクが当行に及ぼす影響を把握するため、「物理的リスク」および「移行リスク」に関するシナリオ分析を実施しております。

今後も引き続き、気候変動リスクが当行に及ぼす影響の把握に努めてまいります。

	物理的リスク	移行リスク
リスクイベント	・ 河川洪水による融資先の事業中断や事業拠点の直接被害に伴う財務内容の悪化 ・ 河川洪水による当行担保物件の毀損	・ 低炭素社会への移行に伴う融資先の売上減少や炭素コスト(炭素税や設備投資)増加による財務内容の悪化
シナリオ	IPCCのRCP8.5シナリオ(4 シナリオ)およびRCP2.6シナリオ(2 シナリオ)	NGFSによる1.5 シナリオおよび3.0 シナリオ
分析対象	宮崎県内の事業性貸出先	エネルギーセクター ・ 運輸セクター
分析手法	・ ハザードマップデータから洪水発生時の取引先の財務および担保への影響を算出 ・ シナリオを踏まえ推計した2050年までの洪水発生確率・洪水頻度を勘案し、与信関連費用の増加額を算出	・ 移行シナリオに基づき、低炭素社会への移行に伴う市場環境の変化や低炭素コストの増加が取引先の財務に与える影響を算出。 その結果を踏まえ、与信関連費用の増加額を算出
対象期間	2050年まで	2050年まで
分析結果	2050年までに追加で発生しうる与信関連費用：最大40億円	2050年までに追加で発生しうる与信関連費用：最大59億円

再生可能エネルギー発電事業者を除く

(炭素関連資産)

当行の貸出金に占める炭素関連資産の割合は以下の通りです。

エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林産物	炭素関連資産計
1.6%	2.0%	16.3%	5.2%	25.1%

(注) 1 2026年3月末基準にて算出。

2 「エネルギー」セクターは再生可能エネルギー発電事業者向けを除く

リスク管理

気候変動リスクが将来的に大きな財務的影響を及ぼす可能性があることを認識し、そのリスクを管理する体制の構築に努めてまいります。

具体的には、気候変動がもたらす当行取引先の事業活動への影響および業況の変化等による信用リスクや営業店舗の損壊等によるオペレーショナル・リスクを中心に管理手法を検討のうえ、必要に応じ対策を講じてまいります。

指標及び目標

当行では「みやぎんESG経営目標」を公表し、温室効果ガス削減およびESG関連投融資について、以下のとおり目標を設定しております。

< 温室効果ガス排出量 >

[Scope1及びScope2]

当行では、2030年度までに当行の温室効果ガス排出量（Scope1及び2）を2013年度比60%の削減を目標として掲げております。当行の温室効果ガス排出量の推移は下表のとおりです。

(単位：t-CO₂)

	2013年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1(直接的排出)	699	577	694	599
Scope2(間接的排出)	5,766	2,432	2,568	2,814
合計	6,465	3,009	3,262	3,413
削減実績(2013年度比)	-	53.4%	49.5%	47.2%
エネルギー使用量(GJ)	-	69,199	69,494	68,584

削減実績は2013年度を基準年(100)とした場合の削減割合

2025年度については、排出量算定時に使用する「排出係数」の影響もあり、排出量は増加しましたが、エネルギー使用量は減少し推移しております。

[Scope3(カテゴリー15)]

2025年度から新たにScope3(カテゴリー15：投融資)の温室効果ガス排出実績の算定・開示を開始いたしました。PCAFスタンダードの計測手法を参考とし、法人に対する事業性融資を対象に算定を行いました。なお、本算定値は算出方法の高度化に伴い、将来的に数値が大きく遡及修正される可能性があります。

(単位：t-CO₂)

	2025年度
Scope3(カテゴリー15)	4,167,322
データ品質(データクオリティスコア)	3.78

< ESG関連投融資 >

2023年度から2025年度までの3年間累計にて、1,500億円の目標を掲げておりました。2025年度までのESG関連投融資累計額は3,521億円となっております。

また、2026年4月に目標を更新し、ESG関連投融資目標4,000億円(2026年度～2030年度累計)を設定しております。

(2) 人的資本

戦略

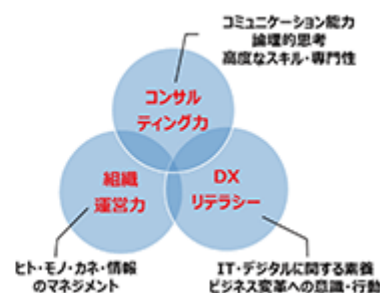
(人財育成方針)

当行は、地域金融機関として地域経済の持続的な成長・発展に貢献するため、人財を最も重要な経営資本と位置付けております。お客さまの多様なニーズに寄り添い、付加価値の高い金融サービスを提供し続けるためには、従業員一人ひとりの専門性および課題解決力の向上が不可欠であると認識しております。この認識のもと、職場内教育や集合研修、自己啓発支援等を通じて、コンサルティング力やDXリテラシーの強化に取り組んでおります。また、従業員の自律的な学びと挑戦を支援し、主体的なキャリア形成を促進することで、個人の成長と組織の成長が循環する人財育成を推進しております。

さらに、2026年4月より開始した中期経営計画「First Call Bank 2.0 “シンカ”」においては、「人的資本の“新価”」を基盤戦略の一つとして位置付け、「地域とともに持続的な成長を実現する地域伴“奏”企業」を担う人財の育成に取り組んでまいります。

<求める人財と能力>

- 対話を通じたコンサルティング営業によりお客さまの成長を実現できる人財
- 既存の概念や価値観にとらわれずビジネス変革に挑戦する人財
- 組織全体のパフォーマンスを最大化し経営に貢献できる人財



(社内環境整備方針)

当行は、多様な人財がその能力を最大限発揮できる組織づくりを重要な経営課題と認識しております。この考えのもと、男女が等しく活躍できる環境と、職場と家庭の両立において男女がともに貢献できる風土のさらなる醸成を目指し、多様化する環境・価値観に対応したキャリアパスの構築や、両立支援の充実化を進めております。

また、従業員エンゲージメントの向上、健康経営の推進および職場環境の改善に継続的に取り組み、従業員一人ひとりが安心して働ける環境づくりに努めております。

指標及び目標

上記「(2)人的資本 戦略」において記載した、人財育成方針及び社内環境整備方針に基づく取り組み状況を把握するため、各種指標および目標を設定し、継続的なモニタリングを実施しております。

(人財育成方針に関する事項)

<コンサルティング力の強化>

コンサルティング力の高い人財の育成に向けた教育・研修の強化に取り組んでおります。

・コンサルティング力向上研修の実施状況

法人コンサルティング	2023年度～2025年度（3カ年の累計目標）		
	目標	実績	達成率
実施回数	54回	62回	114.8%
参加人数	750人	786人	104.8%

個人コンサルティング	2023年度～2025年度（3カ年の累計目標）		
	目標	実績	達成率
実施回数	30回	34回	113.3%
参加人数	420人	618人	147.1%

<DXリテラシーの強化>

IT・DXに関する幅広い知識を身に付けることを目的として、ITパスポートの取得を推奨しております。本部専門部署においては、県内外のIT企業へ行員を派遣するDX人財の育成や、産学官金が連携して設立された「宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム」への参画を通じて、行員だけでなく地域のデジタルスキルの底上げを推進しています。

また、デジタル人財の新卒採用およびキャリア採用を強化しており、2025年度は新卒採用（ITコース）2名、キャリア採用6名のデジタル人財を採用しております。特に、デジタル人財のキャリア採用は、即戦力の確保だけでなく、外部の知見による既存行員のデジタルスキルの底上げにもつながっております。

・デジタル人財の採用状況

	2024年度	2025年度
新卒採用（ITコース）	2人	2人
キャリア採用	-	6人

(社内環境整備方針に関する事項)

<女性活躍推進>

2014年7月に人事部内に配置した女性活躍推進担当者を中心に、「キャリア自律支援」「仕事と育児・介護との両立支援」「意識醸成」を柱として活動を行い、2016年4月の女性活躍推進法の全面施行を契機に、女性の管理職登用を目指し、候補者となる女性係長の積極的な登用や育成、意識の醸成に努めてまいりました。

2023年4月からの3年間は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、「係長級にある者に占める女性割合40%以上」を目標に取り組み、2026年3月末時点で女性係長級割合は46.6%（前年同月比+4.0ポイント）と、目標を上回る結果となりました。この結果を踏まえ、2026年4月からの3年間は、「管理職に占める女性割合30%以上」を一般事業主行動計画の目標に掲げております。

今後も、男女が等しく活躍できる環境の整備や、職場と家庭の両立支援に取り組んでまいります。

・係長級に占める女性割合

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2025年度 (目標)
女性係長級の人数	128人	135人	143人	-
女性係長級比率	39.5%	42.6%	46.6%	40%以上

(注) 1 係長級は、事業所で通常「係長」と呼ばれている者、又は同一事業所においてその職務の内容及び責任の程度が「係長」に相当する者を指します。

2 実績については、各年度とも3月31日時点の人数・比率を記載しております。

・女性管理職比率

	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2028年度 (目標)
女性管理職の人数	148人	156人	167人	-
女性管理職比率	22.0%	23.4%	25.3%	30%以上

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。

2 実績については、各年度とも3月31日時点の人数・比率を記載しております。

<男性育児休業取得>

男性の家事・育児参画を支援するため、男性の育児休業取得率を80%以上に維持することを目標に掲げ、取り組んでおります。2021年度より、対象者が計画的に育児休業を取得できるよう、所属長との面談を実施するとともに、育児休業（出生時育児休業含む）の開始日から5日間を有給とする制度を導入し、利用しやすい環境を整えております。なお、法令に基づく男性育児休業取得率については、「5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 当行の管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。

<健康経営への取り組み>

従業員の健康がすべての基盤であり、そのための取り組みがお客さま満足度向上へつなぐと考え、経営的視点から積極的な健康施策を実践しております。2018年より9年連続で「健康経営優良法人」の認定を受けており、9年連続は宮崎県初となります。2021年より6年連続で「スポーツエールカンパニー」の認定をスポーツ庁より受けており、6年連続は県内初となります。また、通算して5回以上認定された企業として「ブロンズ」に認定されております。

今後も従業員の健康増進のため積極的な取り組みを実施してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めるものであり、これらのリスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(リスク管理)

当行は、内部管理基本方針に基づく、当行・グループ会社（以下、「当行」という。）業務および業務委託先へ委託する業務に係るすべてのリスク管理に関する基本方針として、「リスク管理基本方針」を定め、年1回あるいは経営方針等が変更される場合等必要に応じて見直しを行っております。

当行は、「リスク管理基本方針」に基づき、リスクは一律に極小化するものではなく、企業価値増大のため、適切にコントロールし、リスクをその特性に応じて自己資本対比で適切な範囲・規模にマネージメントすることで経営の「健全性の確保」と「収益性の向上」を図っております。

当行は、管理すべきリスクを特定し、当行に適したリスクの評価・モニタリング手法を定め、経営方針に則って自己資本と比較・対照しながらリスクをコントロールし、健全性・収益性を確保するために、以下の項目について整備を行うことでリスクを統合的に管理しております。

- (1) リスクの評価、モニタリング、コントロール、削減等に関する事項についてリスク管理プロセスを適切に機能させる。
- (2) リスク評価について、前提条件、リスク計測モデル、計測値の正確性・妥当性を確保する。
- (3) 各リスクについて、リスク評価により自己資本対比でリスク限度額を設定する。信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、VaRもしくは標準的計測手法にて計測する。計量化できないその他のリスク等については、可能な範囲で影響度を段階的に評価する。また、流動性リスクについては、業務計画の資金ギャップあるいは外部負債調達額をリスク限度額とする。
- (4) 各リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減に関して、別途定める各リスク管理規程に規定する。
- (5) 新規業務・新商品については、内在するリスクおよび顧客保護等の観点から検討を行う。

1. 信用リスク

当行は、従来から資産の健全性を追求し、不良債権の圧縮に努めております。しかし、宮崎県内の景気動向により、当行の融資先の経営状況が変動するほか、不動産価格や株価の変動によって当行に提供していただいている担保の価値も変動します。

当行は、融資先の状況や提供していただいている担保の価値等を勘案して貸倒引当金を計上し、また、債権の売却等も行っております。したがって、これらの変動が著しく悪化方向に振れた場合、当行の不良債権が増加するおそれがあり、また、想定外に多額の貸倒引当や償却が発生するおそれがあります。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の大部分が宮崎県内等地元向けとなっております。万一、大規模な地震や台風等の自然災害等が発生した場合、融資先の経営状況が悪化し、貸出資産が劣化するおそれがあります。その結果、当行の業績に悪影響を及ぼし、当行の財務内容を弱め、自己資本の減少につながる可能性があります。

2. 市場リスク(有価証券運用)

当行は、債券や株式等の有価証券投資を行っております。したがって、当行の業績および財政状態は、かかる投資に伴うリスクにさらされております。特に、金利、株価および為替相場の変動等が挙げられます。

例えば、金利が上昇した場合は、保有する国債等の債券に、株価が下落した場合は、保有する株式に、為替相場が円高となった場合は、為替ヘッジを行っていない有価証券に悪影響を及ぼす可能性があります。

結果として、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

3. 預貸金の金利変動に伴うリスク

当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しております。市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

4. 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなったり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

5. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとして以下の事項を想定しております。

(1) 事務リスク

当行は、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修などにより事務の堅確性向上を図っておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

システムリスク発生要因としては、風水害、地震、津波、火災、パンデミック等の外部要因や機器障害、人為的ミス、停電、不正アクセス、外部委託先社員による瑕疵等の内部要因があります。当行においてもシステムは銀行経営の根幹部分をなしていると考え、各種リスク対策や外部委託先管理を実施しておりますが、上記要因等により業務処理の停止や不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合は、風評被害の拡大や賠償問題にも発展しかねず、当行経営に深刻な悪影響を及ぼし、損失を被る可能性があります。

(3) 情報セキュリティ・リスク

当行は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」という。）等に基づき情報漏洩対策を十分に施しておりますが、万一、顧客情報等漏洩事故が発生した場合は、個人情報保護法違反をはじめ、顧客に不利益を与えたり、その他の犯罪と繋がり膨大な損害賠償義務が発生するなど、当行の経営や信用に深刻な影響を与える可能性があります。

また、当行関係先（取引先、株主、役員など）または当行自身に関する情報資産の厳格な管理に努めておりますが、万一、当該情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の信用低下等が生じた場合、当行の業績、財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) サイバー攻撃等に関するリスク

サイバー攻撃は高度化・巧妙化しており、当行もサイバーセキュリティ対策を実施しておりますが、外部からのサイバー攻撃その他の不正アクセス、コンピュータウイルス感染等により、情報の流出、情報通信システム機能の停止や誤作動等が生じる可能性があります。その程度によっては、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生し、また、行政処分の対象となる可能性、ならびにこれらの事象に対応するため追加の費用等が発生する可能性があるほか、当行の信頼が損なわれ、当行の業績、財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法務リスク

当行は、法令等遵守の徹底や法的チェックを厳格に実施することにより法的リスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為などの法的原因により、損失の発生につながる可能性があります。

また、保険業務や証券業務等に関する適合性原則や商品説明等について十分な教育・研修を行っておりますが、万一、顧客への対応が疎かになった場合、訴訟を受け損害賠償の支払を命じられたり、信用を失墜させる事態に陥るリスクがあります。

(6) 人的リスク

当行は各種教育研修や勉強会を実施することにより人的リスクの発生防止に努めておりますが、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（セクシャルハラスメント等）などにより損失が発生する可能性があります。

(7) 有形資産リスク

当行は地震・台風等に備え、建物耐震化や風水害対策に努めておりますが、自然災害やその他の事象により、本店、事務センター、営業店の土地・建物や什器・備品等に損害が発生する可能性があります。

(8) 風評等による預金流出リスク

当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰り等に支障をきたす可能性があります。

6. その他のリスク

(1) 自己資本比率

自己資本比率が悪化するリスク

当行は、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定められた国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、早期是正措置により、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処分に際して生じ得る与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じ得る与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準および算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。また、現時点の自己資本比率規制においては、繰延税金資産全額が自己資本の額に含まれております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。したがって、当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(2) 年金債務

当行の年金資産の運用利回り低下による資産の積立不足や資産価値の下落により損失が発生し、その結果、当行の年金給付費用が増加する可能性があります。

また、新規加入員数の変動など債務計算の前提となる基礎率と実績値の乖離により損失が発生する可能性があります。

(3) 当行の格付低下

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資本・資金調達等において不利な条件を承諾せざるを得なくなるほか、一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、当行の資本・資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

その場合は、結果として当行の業績および財政状態にも悪影響を与えることとなります。

(4) ビジネス戦略<当行のビジネス戦略が奏功しないリスク>

当行は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初予想していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良取引先(含む個人)への貸出金増強が進まないこと
- ・既存貸出についての利鞘拡大(金利適正化等)が進まないこと
- ・競争状況または市場環境により手数料収入が期待通りに増加しないこと
- ・経費節減等、効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・システムコスト(含む共同化)が予想以上に高額になること

(5) 競争激化・業務範囲の拡大

当行は宮崎県を営業基盤としておりますが、金融制度の規制緩和の進展や他の金融機関による個人融資業務の拡大、投資信託業務拡大およびメガバンク等の県内営業強化等により、当行の競争優位が脅かされ、結果として、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、本来の銀行業務に加え、保険業務や証券業務等に業務範囲を拡大中であることからそれらの業務に対し十分な適応ができず、顧客から訴訟を受けたり、信用を失墜させる事態に陥るリスクがあります。

(6) 感染症による業務継続リスク

新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症による世界的大流行発生のため当行業務に支障をきたし、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行の業績および財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

(7) 自然災害による業務継続リスク

温暖化により近年大型化している台風の直撃、霧島山系火山の噴火、日向灘沖を震源として発生する地震等の自然災害により、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行の業績および財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（１）経営成績等の状況の概要

2025年度の国内経済は、緩やかな回復基調が継続しました。企業の設備投資は、省力化やデジタル化投資を中心に底堅く推移しました。雇用・所得環境については、食料品を中心とした物価上昇の影響があるものの、春闘での高水準な賃上げの継続もあり、個人消費は持ち直しの動きがみられています。

金融市場においては、日経平均株価は、米国トランプ政権による関税強化への懸念から一時急落しましたが、その後、半導体やAIを中心としたハイテク投資の需要期待から株価は大きく反発しました。一時5万9,000円台まで上昇したものの、年度末にかけては、中東情勢の緊迫を受けた原油価格の高騰などを背景に、当期末は5万1,000円台まで下落しました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、日本銀行による政策金利の引き上げを受け、上昇基調を強めました。12月に政策金利が0.75%に引き上げられると、長期金利は節目の2.0%に到達し、当期末は2.3%台まで上昇しました。為替相場（対ドル）は、4月にトランプ政権による関税強化を受け一時140円台まで円高が進みましたが、その後は日本の財政懸念の高まりやドル需要の増加を背景に円安基調となり、当期末は158円台で推移しました。

県内経済は、法人の生産活動は弱含んでいるものの、個人消費を中心に緩やかな回復が続いています。観光需要の回復や堅調な雇用環境により、景気回復の継続が期待される一方、物価の高止まりと人手不足が個人消費と生産活動の抑制要因として懸念されています。

このような経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりとなりました。

財政状態

当連結会計年度末における貸出金残高は、個人貸出及び法人貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ766億円増加して2兆4,672億円となりました。

当連結会計年度末における有価証券残高は、地方債が減少したことから、前連結会計年度末に比べ81億円減少して7,651億円となりました。

当連結会計年度末における投資信託の預り残高は、前連結会計年度末に比べ253億円増加して1,257億円となり、公共債等債券の預り残高は、同105億円増加して401億円となりました。当連結会計年度末における保険の預り残高は、前連結会計年度末に比べ226億円増加して2,376億円となりました。

当連結会計年度末における預金（譲渡性預金を含む）残高は、個人預金、法人預金、公金預金ともに増加したことから、前連結会計年度末に比べ522億円増加して3兆2,148億円となりました。

経営成績

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したこと、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ9,966百万円増加して90,159百万円となりました。

経常費用は、預金利息や売現先利息の増加により資金調達費用が増加したこと、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ4,082百万円増加して70,327百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ5,884百万円増加して19,831百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同4,309百万円増加して14,094百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

() 銀行業（銀行業務）

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したこと、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ10,273百万円増加して84,641百万円となりました。経常費用は、預金利息や売現先利息の増加により資金調達費用が増加したこと、支払ローン関係手数料の増加により役員取引等費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ4,458百万円増加して65,425百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ5,815百万円増加して19,216百万円となりました。

() リース業（リース業務）

経常収益は、リース料収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ335百万円減少して5,311百万円となりました。一方、経常費用は、リース資産売上原価や与信関連費用が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ388百万円減少して4,833百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ52百万円増加して477百万円となりました。

() その他（信用保証業務等）

経常収益は、前連結会計年度に比べ4百万円減少して819百万円となりました。経常費用は、与信関連費用が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ20百万円減少して678百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ16百万円増加して141百万円となりました。

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ56,351百万円減少して771,899百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売現先勘定等の純増減は減少したものの、預金や譲渡性預金の純増減が増加したことから、前連結会計年度に比べ13,668百万円増加して110,602百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことから、前連結会計年度に比べ27,083百万円増加して57,627百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したことから、前連結会計年度に比べ479百万円減少して3,386百万円のマイナスとなりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績の分析

() 主な収支(連結損益計算書)

資金利益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ4,739百万円増加して43,088百万円となりました。

役員取引等利益は、支払ローン関係手数料の増加により役員取引等費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ183百万円減少して6,348百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券売却益が減少し国債等債券売却損が増加したことから、前連結会計年度に比べ1,062百万円減少して5,874百万円の損失となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度に比べ3,493百万円増加して43,561百万円となりました。

経常利益は、営業経費が増加しましたが、連結粗利益やその他経常損益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ5,884百万円増加して19,831百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ4,309百万円増加して14,094百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	38,348	43,088	4,739
うち資金運用収益	54,617	63,035	8,417
うち資金調達費用	16,269	19,947	3,678
役員取引等利益	6,531	6,348	183
うち役員取引等収益	12,369	12,755	386
うち役員取引等費用	5,837	6,407	569
その他業務利益	4,812	5,874	1,062
うちその他業務収益	9,123	7,481	1,642
うちその他業務費用	13,935	13,356	579
連結粗利益(= + +)	40,067	43,561	3,493
営業経費	25,095	25,710	615
その他経常損益	1,025	1,980	3,006
うち株式等関係損益	1,663	4,553	2,889
うち貸倒償却引当費用	3,798	3,548	249
うち貸倒引当金戻入益	-	-	-
経常利益(= - +)	13,947	19,831	5,884
特別損益	57	33	24
税金等調整前当期純利益	13,889	19,798	5,909
法人税、住民税及び事業税	3,740	6,254	2,514
法人税等調整額	364	550	914
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	9,784	14,094	4,309

(注) 貸倒償却引当費用 = 貸出金償却 + 一般貸倒引当金繰入額 + 個別貸倒引当金繰入額 + 偶発損失引当金繰入額 + バルクセール売却損 + その他

連結業務純益	14,091	17,306	3,215
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	14,837	17,569	2,732

(注) 連結業務純益 = 単体業務純益 + 子会社経常利益 - 内部取引

()貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、前連結会計年度に比べ249百万円減少して3,548百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸倒償却引当費用	3,798	3,548	249
うち貸出金償却	-	-	-
うち一般貸倒引当金繰入額	745	262	482
うち個別貸倒引当金繰入額	2,764	2,998	234
うち偶発損失引当金繰入額	94	62	32
うちパルクセール等売却損	52	52	0
うちその他	141	172	31

()債券関係損益

債券関係損益は、売却益の減少により、前連結会計年度に比べ2,185百万円減少して6,141百万円のマイナスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	3,956	6,141	2,185
うち国債等債券売却益	2,864	1,324	1,539
うち国債等債券償還益	-	-	-
うち国債等債券売却損	6,043	6,530	487
うち国債等債券償還損	769	935	166
うち国債等債券償却	8	-	8

()株式等関係損益

株式等関係損益は、売却益が増加したことから、前連結会計年度に比べ2,889百万円増加して4,553百万円のプラスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	1,663	4,553	2,889
うち株式等売却益	2,967	5,876	2,908
うち株式等売却損	893	1,008	114
うち株式等償却	410	314	95

財政状態の分析

()貸出金

貸出金は、個人貸出及び法人貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ76,618百万円増加して2,467,269百万円となりました。

なお、個人ローン等貸出金〔単体〕は、住宅ローンの増加等により前事業年度末に比べ69,579百万円増加して1,023,989百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	2,390,651	2,467,269	76,618

	前事業年度末 (百万円)(A)	当事業年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)〔単体〕	2,396,587	2,473,309	76,722
うち中小企業等貸出金	1,962,412	2,044,282	81,870
うち個人ローン等貸出金	954,410	1,023,989	69,579
うち住宅ローン	895,574	957,448	61,874

(金融再生法開示債権の状況)

(参考)

金融再生法開示債権および引当・保全の状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末に比べ2,429百万円増加して34,496百万円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末に比べ0.05ポイント上昇して1.36%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が2,503百万円増加し、危険債権が314百万円減少し、要管理債権が240百万円増加しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権34,496百万円に対し、引当金による保全が12,607百万円、担保保証等による保全が15,431百万円であり、開示債権全体の保全率は、前連結会計年度末に比べ2.72ポイント上昇して81.27%となっております。

不良債権処理に関しましては、今後とも積極的に償却・売却等による最終処理、または再生可能な先の正常化を図ることで、不良債権を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権[連結]

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,367	10,871	2,503
危険債権	21,373	21,058	314
要管理債権	2,326	2,567	240
小計(= + +)	32,067	34,496	2,429
正常債権	2,423,263	2,492,871	69,608
合計(= +)	2,455,330	2,527,368	72,037
開示債権比率(= /)	1.30%	1.36%	0.05%
保全額	25,189	28,038	2,849
うち貸倒引当金	10,928	12,607	1,678
うち担保保証等	14,260	15,431	1,171
保全率(= /)	78.55%	81.27%	2.72%

()有価証券

有価証券は、国債および株式が増加したものの、地方債および社債が減少したことから、前連結会計年度末に比べ8,119百万円減少して765,176百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	773,296	765,176	8,119
うち国債	44,915	65,219	20,303
うち地方債	168,763	115,734	53,029
うち短期社債	-	-	-
うち社債	57,810	48,351	9,459
うち株式	78,291	109,472	31,180
うちその他の証券	423,515	426,400	2,884

()預金

預金等は、個人預金、法人預金、公金預金ともに増加したことから、前連結会計年度末に比べ52,243百万円増加して3,214,842百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	3,121,499	3,144,553	23,054
うち流動性預金	2,341,046	2,334,735	6,311
うち定期性預金	725,742	764,959	39,217
譲渡性預金	41,099	70,288	29,188
預金等(= +)	3,162,599	3,214,842	52,243

()預り資産

預り資産は、投資信託および保険が増加したことから、前連結会計年度末に比べ58,549百万円増加して403,557百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
投資信託	100,389	125,775	25,385
公共債等債券	29,627	40,176	10,548
保険	214,989	237,605	22,615
預り資産	345,007	403,557	58,549

資本の財源および資金の流動性に係る情報

当行グループの中核事業は銀行業であり、主に本店ほか支店が立地する地域のお客さまから預入いただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

固定資産の取得等の資本的支出につきましては、自己資金で対応しております。

また、当行はALM委員会を通して、経営環境、資金繰り状況、流動性確保状況等を勘案した、適切な資金管理を行っております。

なお、当行グループの資金状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

連結自己資本比率(国内基準)

自己資本額は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末に比べ11,039百万円増加して182,796百万円となりました。

リスク・アセットは、貸出金の増加等により前連結会計年度末に比べ87,188百万円増加して1,867,217百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.14ポイント上昇して9.78%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
コア資本に係る基礎項目	179,312	190,921	11,609
コア資本に係る調整項目	7,555	8,125	570
自己資本額(= -)	171,756	182,796	11,039
リスク・アセット	1,780,029	1,867,217	87,188
うち信用リスク・アセット	1,689,462	1,771,783	82,321
うちオペレーショナル・リスク相当額に係る額	90,567	95,434	4,867
連結自己資本比率(= /)	9.64%	9.78%	0.14%

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金の効率的運用等、収益の確保に努めました結果、部門別収支は次のとおりとなりました。

資金運用収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことから前連結会計年度に比べ8,417百万円増加しました。資金調達費用は、預金利息や売現先利息が増加したことから前連結会計年度に比べ3,678百万円増加しました。その結果、資金運用収支は、前連結会計年度に比べ4,739百万円増加して43,088百万円となりました。

役務取引等収益は、受入雑手数料が増加したことから前連結会計年度に比べ386百万円増加しました。役務取引等費用は支払ローン関係手数料が増加したことから前連結会計年度に比べ569百万円増加しました。その結果、役務取引等収支は前連結会計年度に比べ183百万円減少して6,348百万円となりました。

その他業務収支は、債券関係損益が減少したことから前連結会計年度に比べ1,062百万円減少して5,874百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	35,192	3,156	-	38,348
	当連結会計年度	39,517	3,570	-	43,088
うち資金運用収益	前連結会計年度	37,019	17,622	25	54,617
	当連結会計年度	45,768	17,360	93	63,035
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,827	14,466	25	16,269
	当連結会計年度	6,250	13,790	93	19,947
役務取引等収支	前連結会計年度	6,546	14	-	6,531
	当連結会計年度	6,366	17	-	6,348
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,315	53	-	12,369
	当連結会計年度	12,693	61	-	12,755
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,768	68	-	5,837
	当連結会計年度	6,327	79	-	6,407
その他業務収支	前連結会計年度	2,798	2,013	-	4,812
	当連結会計年度	3,848	2,026	-	5,874
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,947	1,176	-	9,123
	当連結会計年度	7,015	466	-	7,481
うちその他業務費用	前連結会計年度	10,746	3,189	-	13,935
	当連結会計年度	10,863	2,492	-	13,356

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は、「国際業務部門」に含めております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(参考)

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、57,423百万円減少して3,606,415百万円、利息は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により8,748百万円増加して45,768百万円、利回りは、0.25ポイント上昇して1.26%となりました。

資金調達勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、72,598百万円減少して3,524,135百万円、利息は、預金利息の増加により4,423百万円増加して6,250百万円、利回りは、0.12ポイント上昇して0.17%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,663,839	37,019	1.01
	当連結会計年度	3,606,415	45,768	1.26
うち貸出金	前連結会計年度	2,339,702	30,379	1.29
	当連結会計年度	2,417,412	35,842	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	0	0	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	482,079	5,055	1.04
	当連結会計年度	413,869	5,965	1.44
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	602	1	0.32
	当連結会計年度	328	1	0.53
うち預け金	前連結会計年度	782,406	0	0.00
	当連結会計年度	732,143	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	3,596,734	1,827	0.05
	当連結会計年度	3,524,135	6,250	0.17
うち預金	前連結会計年度	3,054,325	1,707	0.05
	当連結会計年度	3,087,802	5,738	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	117,118	69	0.05
	当連結会計年度	106,155	325	0.30
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,561	3	0.22
	当連結会計年度	470	2	0.59
うち借入金	前連結会計年度	423,716	37	0.00
	当連結会計年度	329,691	160	0.04

- (注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,172百万円、当連結会計年度19,192百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、有価証券の増加により23,090百万円増加して366,023百万円、利息は、262百万円減少して17,360百万円、利回りは、0.39ポイント低下して4.74%となりました。

資金調達勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、売現先勘定の増加により20,328百万円増加して365,572百万円、利息は、債券貸借取引支払利息の減少により676百万円減少して13,790百万円、利回りは、0.41ポイント低下して3.77%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	342,932	17,622	5.13
	当連結会計年度	366,023	17,360	4.74
うち貸出金	前連結会計年度	1,604	19	1.24
	当連結会計年度	1,551	25	1.66
うち有価証券	前連結会計年度	335,314	15,615	4.65
	当連結会計年度	355,906	16,411	4.61
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	178	9	5.05
	当連結会計年度	16	0	4.30
資金調達勘定	前連結会計年度	345,244	14,466	4.19
	当連結会計年度	365,572	13,790	3.77
うち預金	前連結会計年度	5,220	127	2.43
	当連結会計年度	7,932	172	2.17
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,349	179	5.35
	当連結会計年度	588	23	3.97
うち売現先勘定	前連結会計年度	95,992	4,729	4.92
	当連結会計年度	129,708	5,433	4.18
うち債券貸借取引受入担 保金	前連結会計年度	181,509	9,405	5.18
	当連結会計年度	184,527	8,067	4.37
うち借入金	前連結会計年度	2	0	4.47
	当連結会計年度	3	0	3.86

- (注) 1 当行の国際業務部門における国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,006,771	59,048	3,947,722	54,642	25	54,617	1.38
	当連結会計年度	3,972,439	42,661	3,929,777	63,129	93	63,035	1.60
うち貸出金	前連結会計年度	2,341,306		2,341,306	30,399		30,399	1.29
	当連結会計年度	2,418,963		2,418,963	35,868		35,868	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	-		-	-		-	-
	当連結会計年度	0		0	0		0	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	817,393		817,393	20,670		20,670	2.52
	当連結会計年度	769,775		769,775	22,377		22,377	2.90
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	781		781	11		11	1.40
	当連結会計年度	344		344	2		2	0.71
うち預け金	前連結会計年度	782,406		782,406	0		0	0.00
	当連結会計年度	732,143		732,143	0		0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	3,941,978	59,048	3,882,929	16,294	25	16,269	0.41
	当連結会計年度	3,889,708	42,661	3,847,046	20,041	93	19,947	0.51
うち預金	前連結会計年度	3,059,546		3,059,546	1,834		1,834	0.05
	当連結会計年度	3,095,735		3,095,735	5,911		5,911	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	117,118		117,118	69		69	0.05
	当連結会計年度	106,155		106,155	325		325	0.30
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,910		4,910	183		183	3.72
	当連結会計年度	1,058		1,058	26		26	2.47
うち売現先勘定	前連結会計年度	95,992		95,992	4,729		4,729	4.92
	当連結会計年度	129,708		129,708	5,433		5,433	4.18
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	181,509		181,509	9,405		9,405	5.18
	当連結会計年度	184,527		184,527	8,067		8,067	4.37
うち借入金	前連結会計年度	423,718		423,718	37		37	0.00
	当連結会計年度	329,695		329,695	160		160	0.04

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,172百万円、当連結会計年度19,192百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(参考)

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、受入雑手数料の増加により386百万円増加して12,755百万円、役務取引等費用は、支払ローン関係手数料の増加により569百万円増加して6,407百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,315	53	12,369
	当連結会計年度	12,693	61	12,755
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,388	-	4,388
	当連結会計年度	4,385	-	4,385
うち為替業務	前連結会計年度	1,831	52	1,883
	当連結会計年度	1,944	60	2,004
うち代理業務	前連結会計年度	1,776	-	1,776
	当連結会計年度	1,594	-	1,594
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,390	-	1,390
	当連結会計年度	1,509	-	1,509
役務取引等費用	前連結会計年度	5,768	68	5,837
	当連結会計年度	6,327	79	6,407
うち為替業務	前連結会計年度	230	68	298
	当連結会計年度	267	79	347

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

(参考)

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,070,482	51,017	3,121,499
	当連結会計年度	3,136,429	8,124	3,144,553
うち流動性預金	前連結会計年度	2,341,046	-	2,341,046
	当連結会計年度	2,334,735	-	2,334,735
うち定期性預金	前連結会計年度	725,742	-	725,742
	当連結会計年度	764,959	-	764,959
うちその他	前連結会計年度	3,693	51,017	54,710
	当連結会計年度	36,734	8,124	44,858
譲渡性預金	前連結会計年度	41,099	-	41,099
	当連結会計年度	70,288	-	70,288
総合計	前連結会計年度	3,111,582	51,017	3,162,599
	当連結会計年度	3,206,717	8,124	3,214,842

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

(参考)

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,390,651	100.00	2,467,269	100.00
製造業	129,590	5.42	130,577	5.29
農業、林業	38,180	1.60	38,232	1.55
漁業	4,011	0.17	3,724	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	1,549	0.06	1,756	0.07
建設業	65,262	2.73	66,825	2.71
電気・ガス・熱供給・水道業	57,675	2.41	61,370	2.49
情報通信業	14,070	0.59	14,281	0.58
運輸業、郵便業	56,878	2.38	61,110	2.48
卸売業、小売業	146,090	6.11	146,628	5.94
金融業、保険業	60,751	2.54	68,697	2.79
不動産業、物品賃貸業	369,449	15.45	379,416	15.38
学術研究、専門・技術サービス業	11,410	0.48	11,193	0.45
宿泊業、飲食サービス業	25,334	1.06	24,937	1.01
生活関連サービス業、娯楽業	23,081	0.97	22,183	0.90
教育、学習支援業	8,432	0.35	8,438	0.34
医療、福祉	173,244	7.25	169,139	6.86
その他サービス業	44,200	1.85	43,767	1.77
地方公共団体・政府	220,883	9.24	202,653	8.21
その他	940,562	39.34	1,012,343	41.03
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,390,651		2,467,269	

外国政府等向け債権残高(国別)

I M F の監督下で経済再建等を行っている国の外国政府等一定のカントリーリスクを有すると考えられる外国政府等向け債権残高はありません。

(参考)

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	44,915	-	44,915
	当連結会計年度	65,219	-	65,219
地方債	前連結会計年度	168,763	-	168,763
	当連結会計年度	115,734	-	115,734
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	57,810	-	57,810
	当連結会計年度	48,351	-	48,351
株式	前連結会計年度	78,291	-	78,291
	当連結会計年度	109,472	-	109,472
その他の証券	前連結会計年度	80,410	343,105	423,515
	当連結会計年度	69,290	357,109	426,400
合計	前連結会計年度	430,191	343,105	773,296
	当連結会計年度	408,067	357,109	765,176

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.78
2. 連結における自己資本の額	1,827
3. リスク・アセットの額	18,672
4. 連結総所要自己資本額	746

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.74
2. 単体における自己資本の額	1,751
3. リスク・アセットの額	17,980
4. 単体総所要自己資本額	719

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80	104
危険債権	211	208
要管理債権	23	25
正常債権	24,112	24,807

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成において用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

連結財務諸表において、貸出金は総資産の過半を占める重要な資産であり、貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

貸倒引当金の計上基準、及びその見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表のための基本となる重要な事項)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。
銀行業においては、店舗外ATM「ひなたキャンパス」を新設しました。
リース業においては、主要な設備の投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当 行		本店	宮崎県 宮崎市	銀行 業	店舗	(49) 4,941	1,876	1,668	223	48	3,817	312
		県庁支店 他35カ店	同 宮崎地区	銀行 業	店舗	(5,267) 34,812	3,886	886	91	108	4,973	301
		西都支店 他4カ店	同 西都地区	銀行 業	店舗	(43) 7,032	308	601	33	15	957	54
		都城営業部 他14カ店	同 都城地区	銀行 業	店舗	(119) 16,321	1,079	870	24	52	2,027	118
		小林支店 他5カ店	同 小林地区	銀行 業	店舗	(37) 6,100	298	653	35	17	1,004	45
		油津支店 他4カ店	同 日南地区	銀行 業	店舗	(30) 5,131	323	80	7	13	424	50
		日向支店 他5カ店	同 日向地区	銀行 業	店舗	(69) 6,373	369	77	11	16	475	62
		延岡営業部 他10カ店	同 延岡地区	銀行 業	店舗	(2,715) 8,117	520	169	22	23	736	94
		鹿児島 営業部 他5カ店	鹿児島県 鹿児島市 他	銀行 業	店舗	(375) 5,721	1,936	569	19	30	2,555	111
		大分支店	大分県 大分市	銀行 業	店舗	672	298	19	1	0	320	8
		熊本支店	熊本県 熊本市	銀行 業	店舗	874	119	100	11	0	232	10
		福岡支店	福岡県 福岡市	銀行 業	店舗			14	2	2	19	12
		東京支店 他1カ店	東京都 中央区	銀行 業	店舗			41	5	0	47	10
		事務 センター	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務 センター	3,574	694	716	141		1,552	61
	社宅・寮	宮崎県 宮崎市他	銀行 業	社宅・寮 厚生施設	26,287	1,339	1,001	4		2,345		
連 結 子 会 社	宮銀ビジ ネスサー ビス(株)	本社	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務所			18		2	21	39
	宮銀デジ タルソリ ュージョ ンズ(株)	本社	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務所			177	62	29	269	63
	宮銀リース (株)	本社他	宮崎県 宮崎市他	リー ス業	事務所 店舗			31	2	945	979	26
	宮 銀 ベ ン チャー キャ ピタル(株)	本社	宮崎県 宮崎市	その 他	事務所			2		0	3	2
	宮銀保証(株)	本社	宮崎県 宮崎市	その 他	事務所			16	0	3	19	4
	宮銀カード (株)	本社	宮崎県 宮崎市	その 他	事務所			20	8	3	33	10

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め463百万円でありま
す。
3 動産は、事務機械300百万円、その他411百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備124カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	電算関係	宮崎市	新設	銀行業	ソフトウェア	8,431		自己資金		
当行	店舗建替等	宮崎県内 他	新設	銀行業	建物	1,500		自己資金		
当行	本店	宮崎市	更新	銀行業	建物	470		自己資金	2026年 10月	2028年 3月
当行	本店	宮崎市	改修	銀行業	建物	145		自己資金	2026年 10月	2027年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,710,000
計	29,710,000

(注) 2026年2月13日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は118,840,000株増加し、148,550,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,133,400	85,667,000	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	17,133,400	85,667,000		

(注) 2026年2月13日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株を5株に株式分割いたしました。これにより株式数は68,533,600株増加し、発行済株式総数は85,667,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

() 2013年6月27日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額70百万円以内の範囲で割り当てることを、2013年6月27日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分	当行の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	400,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に行う新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が、当行普通株式につき、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整を行うことが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

() 2016年6月24日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して新株予約権を年額70百万円以内の範囲で割り当てることを、2016年6月24日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）（注）1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	400,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が、当行普通株式につき、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整を行うことが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として、当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとする。（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月27日より委任型執行役員制度を導入したことに伴い、2019年6月27日開催の取締役会決議に基づき、執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）を株式報酬型ストックオプションの付与対象者の区分に含めております。

2 株式報酬型ストックオプションの付与対象者の区分に非常勤取締役は含めておりません。

3 2019年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、新株予約権行使の条件を改正しており、上記の記載内容は当該改正を反映しております。

() 取締役会において決議されたもの

会社法第263条、第238条、第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、2017年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2013年6月27日	2014年6月26日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役(社外取締役を除く) 8名	同左 9名
新株予約権の数	123個(注)1	100個(注)1	130個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,230株 [6,150株] (注)2、5	1,000株 [5,000株] (注)2、5	1,300株 [6,500株] (注)2、5
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月1日から 2043年7月31日まで	2014年8月1日から 2044年7月31日まで	2015年8月1日から 2045年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,630円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。	発行価格 3,260円 同左	発行価格 3,620円 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左	同左

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役を除く) 9名	同左 9名	同左 9名
新株予約権の数	238個(注)1	157個(注)1	263個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,380株 [11,900株] (注)2、5	1,570株 [7,850株] (注)2、5	2,630株 [13,150株] (注)2、5
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	2017年8月1日から 2047年7月31日まで	2018年8月1日から 2048年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,640円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。	発行価格 3,500円 同左	発行価格 3,214円 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左	同左

決議年月日	2019年6月27日	2020年6月25日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）および執行役員 12名	同左 12名	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 11名
新株予約権の数	372個（注）1	586個（注）1	633個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,720株 [18,600株]（注）2、5	5,860株 [29,300株]（注）2、5	6,330株 [31,650株]（注）2、5
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	2019年8月1日から2049年7月31日まで	2020年8月1日から2050年7月31日まで	2021年7月31日から2051年7月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,347円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。	発行価格 1,870円 同左	発行価格 1,795円 同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左	同左

決議年月日	2022年6月23日	2023年6月23日	2024年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 11名	同左 8名	同左 9名
新株予約権の数	798個（注）1	1,001個（注）1	894個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,980株 [39,900株]（注）2、5	10,010株 [50,050株]（注）2、5	8,940株 [44,700株]（注）2、5
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	2022年7月30日から2052年7月29日まで	2023年8月1日から2053年7月31日まで	2024年8月1日から2054年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,912円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。	発行価格 2,431円 同左	発行価格 3,196円 同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左	同左

決議年月日	2025年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 10名
新株予約権の数	1,311個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,110株 [65,550株]（注）2、5
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2025年8月1日から2055年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,584円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。） 10株

2 新株予約権割当日日以降、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式による付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

（2）上記（1）にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」において、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が新株予約権の行使期間満了日の1年前までに地位喪失日を迎えなかった場合

2013年6月27日開催の取締役会において決議されたもの：2042年8月1日から2043年7月31日

2014年6月26日開催の取締役会において決議されたもの：2043年8月1日から2044年7月31日

2015年6月25日開催の取締役会において決議されたもの：2044年8月1日から2045年7月31日

2016年6月24日開催の取締役会において決議されたもの：2045年7月30日から2046年7月29日

2017年6月27日開催の取締役会において決議されたもの：2046年8月1日から2047年7月31日

2018年6月26日開催の取締役会において決議されたもの：2047年8月1日から2048年7月31日

2019年6月27日開催の取締役会において決議されたもの：2048年8月1日から2049年7月31日

2020年6月25日開催の取締役会において決議されたもの：2049年8月1日から2050年7月31日

2021年6月24日開催の取締役会において決議されたもの：2050年7月31日から2051年7月30日

2022年6月23日開催の取締役会において決議されたもの：2051年7月30日から2052年7月29日

2023年6月23日開催の取締役会において決議されたもの：2052年8月1日から2053年7月31日

2024年6月25日開催の取締役会において決議されたもの：2053年8月1日から2054年7月31日

2025年6月26日開催の取締役会において決議されたもの：2054年8月1日から2055年7月31日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間

（3）上記（1）および（2）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

（4）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を助案の上、（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

5 2026年2月13日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付けをもって普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

() 2026年6月25日開催の取締役会において決議予定のもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、2026年6月25日の取締役会において決議予定のものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2026年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式、[募集事項] 4に記載しております。
株式の数	27,150株、[募集事項] 4に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 7に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 13に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 9に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 11に記載しております。

当行は、2026年6月25日開催の取締役会において、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議予定であります。

[募集事項]

- 新株予約権の名称 株式会社宮崎銀行第14回新株予約権
- 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数
当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 12名
- 新株予約権の総数 543個
上記総数は割当予定数であり、引き受けの申し込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は50株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。
また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 新株予約権の払込金額の算定方法
各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズモデルに基づき算出した金額とする。なお、当該金額は新株予約権の公正価額であり、割り当てを受ける者(以下、「新株予約権者」という。)が、当行に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。
- 新株予約権を行使することができる期間
2026年8月1日から2056年7月31日までとする。
ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
- 新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合

合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

11. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記7. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記7. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記8. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記10. に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
下記13. に準じて決定する。

12. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

13. その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記7. の期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、上記11. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権者が2055年7月31日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2055年8月1日から2056年7月31日
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

14. 新株予約権を割り当てる日 2026年7月31日

15. 新株予約権と引き換えにする金銭の払い込みの期日 2026年7月31日

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年2月20日 (注)	500	17,133		14,697		8,771

(注) 1 2025年2月20日付で自己株式500千株の消却を実施し、発行済株式総数残高は17,133千株となっています。
2 2026年4月1日付をもって普通株式1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が68,533千株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	26	34	28	542	107	8	5,207	5,952	
所有株式数 (単元)	2,617	56,253	6,514	39,834	19,325	74	45,805	170,422	91,200
所有株式数 の割合(%)	1.54	33.01	3.82	23.37	11.34	0.04	26.88	100.00	

(注) 1 自己株式352,144株は「個人その他」に3,521単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インター シティA I R	1,461	8.71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1 - 1	540	3.21
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13 - 1	457	2.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6 - 6	441	2.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	410	2.44
宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3 - 5	403	2.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区南二丁目15- 1 品川インター シティA棟)	333	1.98
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6 - 6	332	1.98
QRファンド投資事業有限責任 組合	金沢市広岡二丁目12-24	312	1.86
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	311	1.85
計		5,005	29.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 352,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,690,100	166,901	
単元未満株式	普通株式 91,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,133,400		
総株主の議決権		166,901	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100株(議決権1個)及び70株含まれております。
- 2 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式44株が含まれております。
- 3 2026年2月13日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株を5株に株式分割いたしました。これにより株式数は68,533,600株増加し、発行済株式総数は85,667,000株となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 宮崎銀行	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	352,100		352,100	2.05
計		352,100		352,100	2.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日～2025年9月30日)	350,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	232,400	932,778,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	117,600	67,221,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.6	6.72
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	33.6	6.72

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,797	9,664,421
当期間における取得自己株式	40	81,000

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割で実施しており、当期間における株式数は、当該株式分割後の株式数であります。「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
(単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	68	226,564	45	33,705
(株式報酬型ストック・オプションの権利行使)	29,030	96,350,570	7,600	5,692,400
保有自己株式数	352,144		1,753,115	

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、当期間における株式数は、当該株式分割後の株式数であります。「当期間」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当期の期末配当金につきましては、2026年6月25日開催の定時株主総会において配当金の総額1,845百万円及び1株当たり110円にて提案し、既に実施済みの中間配当金1株当たり90円と合わせて、年間配当金は200円（2026年4月1日付で実施した普通株式1株を5株とする株式分割を考慮した場合の年間配当金は40円）とすることを予定しております。

内部留保金につきましては、自己資本の充実に資するとともに、店舗・システム関係などの設備資金として活用させていただき、業績の伸展や顧客サービスの向上に努めてまいり所存であります。

株主の皆さまへ積極的かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針として、中期経営計画最終年度（2029年3月期）までに、配当性向40%程度とすることを目標とし、積極的に1株当たり配当金の増加を目指してまいります。

なお、第141期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月6日 取締役会決議	1,510	90.00
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	1,845	110.00

2026年度の年間配当金予想につきましては、前期比で1株当たり16円増配となる1株当たり56円（中間配当金28円、期末配当金28円）を予定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

1. 当行は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。
2. 当行の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。
 - (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
 - (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
 - (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保いたします。
 - (4) 取締役会による業務執行の監督機能を実効化いたします。
 - (5) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、2016年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、取締役の職務の執行に対する監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることにより更なる企業価値向上を図ることとしております。

また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が独立・公正な立場で監査等委員でない取締役の職務執行に対する有効性、効率性の検証を行う等、経営監視に対して客観性および中立性が確保できており、株主からの負託を受けた実効性のある経営の監視機能を十分に発揮できる体制が整っているものと判断しております。

1. 監査等委員である社外取締役は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。
 - (1) 法令、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部の立場から経営全般について助言を行っております。
 - (2) 外部からの視点で、議決権を有する取締役として取締役会に参加することにより、監査等委員でない取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。
2. 経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。
 - (1) 監査等委員を補助する専属の従業員を配置するなど、それを支える十分な人材および体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
 - (2) 法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査により、経営監視の強化に努めております。

当行は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月27日より委任型執行役員制度を導入しております。これにより、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することを通じて、取締役会における経営の意思決定・監督に係る機能の強化を図るとともに、執行役員が業務執行に専念・特化することにより、業務執行に係る機能の迅速化を図ることとしております。

さらに、当行は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月27日より指名報酬委員会を設置しております。これにより、取締役の指名・報酬等に係る、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることとしております。

業務運営に関しましては、取締役会および執行役員会議ならびに常務会において、当行並びにグループ全体の重要事項に関する的確かつ迅速な意思決定を行い、急激に変化する経営環境に対応できる経営体制をとっております。なお、取締役の業務執行については、監査等委員会による監督および監査が行われております。

当行は監査等委員会設置会社の体制をとっており、各監査等委員は議決権を有する取締役として取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員が常務会に出席するなど、業務全般の監査・監督機能の強化を図ることとしております。

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

また、当行は、全ての取締役を対象として役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が当行の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が填補されます。ただし、違法行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当行が負担しております。

各種委員会につきましては、法令等遵守状況のチェック、問題点および課題の対応策を検討するための機関として常務会メンバーおよび関係部長をメンバーとする法令等遵守委員会を設置しております。また、多様化する各種リスクの管理状況を統括的に把握し、適切なリスク管理態勢の構築を図ることによる経営の健全性確保と収益性確保を目的に、常務会メンバーおよび関係部長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。さらに、市場リスクや信用リスク等に対する自己資本の配賦および各リスクの限度額の設定・管理を行う等、効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることにより、経営の健全性および収益の安定確保を目的として、常務会メンバーおよび関係部長をメンバーとするALM委員会を設置しております。

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

(設置する機関等の名称、権限及び構成員の氏名) 提出日(2026年6月22日)現在

名称	機関等の長	権限	構成員の氏名
取締役会	取締役頭取	法定の事項の決定 定款に定められた事項の決定 重要な業務に関する事項の決定	杉田浩二、西川義久、渡邊友樹、 琴寄攝也、長友正人、河内克典、 島津久友(社外取締役)、 柏田芳徳(社外取締役)、 浅山理恵(社外取締役)、 高妻和寛(社外取締役)
常務会	取締役頭取	取締役会付議事項の立案 取締役会の決定した経営方針に基づく その執行に関する事項の決定	杉田浩二、西川義久、渡邊友樹
指名報酬委員会	取締役監査等委員 (社外取締役)	以下の事項に係る取締役会への答申 1.取締役の選任および解任に関する 株主総会議案の内容 2.代表取締役および役付取締役の選 定および解職に関する取締役会議案の 内容 3.取締役の報酬等の総枠および取締 役の個人別の報酬等の内容 4.その他、指名報酬委員会の機能の 範囲内において取締役会から諮問を受 けた事項、経営に関する重要事項と して指名報酬委員会が必要と認めた事項	杉田浩二、島津久友(社外取締 役)、柏田芳徳(社外取締役)、浅山 理恵(社外取締役)、高妻和寛(社外 取締役)
執行役員会議	取締役頭取	業務執行事項の決定	杉田浩二、西川義久、渡邊友樹、 琴寄攝也、長友正人、和田建一 朗、 夏田値架司、横山秀樹、坂元慎 二、 松本昭郎、湯川康市、丸目義裕
法令等遵守委員会	取締役頭取	法令等遵守状況の把握とその対応に関 する事項 法令等遵守体制の構築、整備に関する 事項 各所管部署における重要なコンプライ アンス事項 その他法令等遵守全般に関する事項	杉田浩二、西川義久、渡邊友樹、 その他関係部長
リスク管理委員会	取締役頭取	リスク管理に関する組織体制の構築・ 整備 各種リスク管理規程の制定・改廃 リスク管理態勢および各種リスク管理 規程の整備プロセスの有効性検証・見 直し 各種リスクの状況把握および改善策の 実施 各種リスクの管理プロセス(管理対象 とするリスクの特定、評価、モニタリ ング、報告、コントロールおよび削 減)の有効性検証・見直し その他リスク管理全般に関する事項の 決定	杉田浩二、西川義久、渡邊友樹、 その他関係部長
ALM委員会	取締役頭取	ALM方針の決定 市場リスク、信用リスク等に関する自 己資本の配賦および各リスクの限度額 等の設定・管理 金利シナリオ、資金シナリオに基づく 収益シミュレーション 市場リスク、流動性リスクにかかるリ スク分析やストレステスト等 自己資本比率の実績と今後の見込みの 算定 行内振替レート その他ALM運営に関する事項	杉田浩二、西川義久、渡邊友樹、 その他関係部長

当行は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役7名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の監査等委員でない取締役は7名、監査等委員である取締役は5名となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名報酬委員選任の件」が付議される予定です。これが承認可決された場合の各機関の構成員は次のとおりであります。

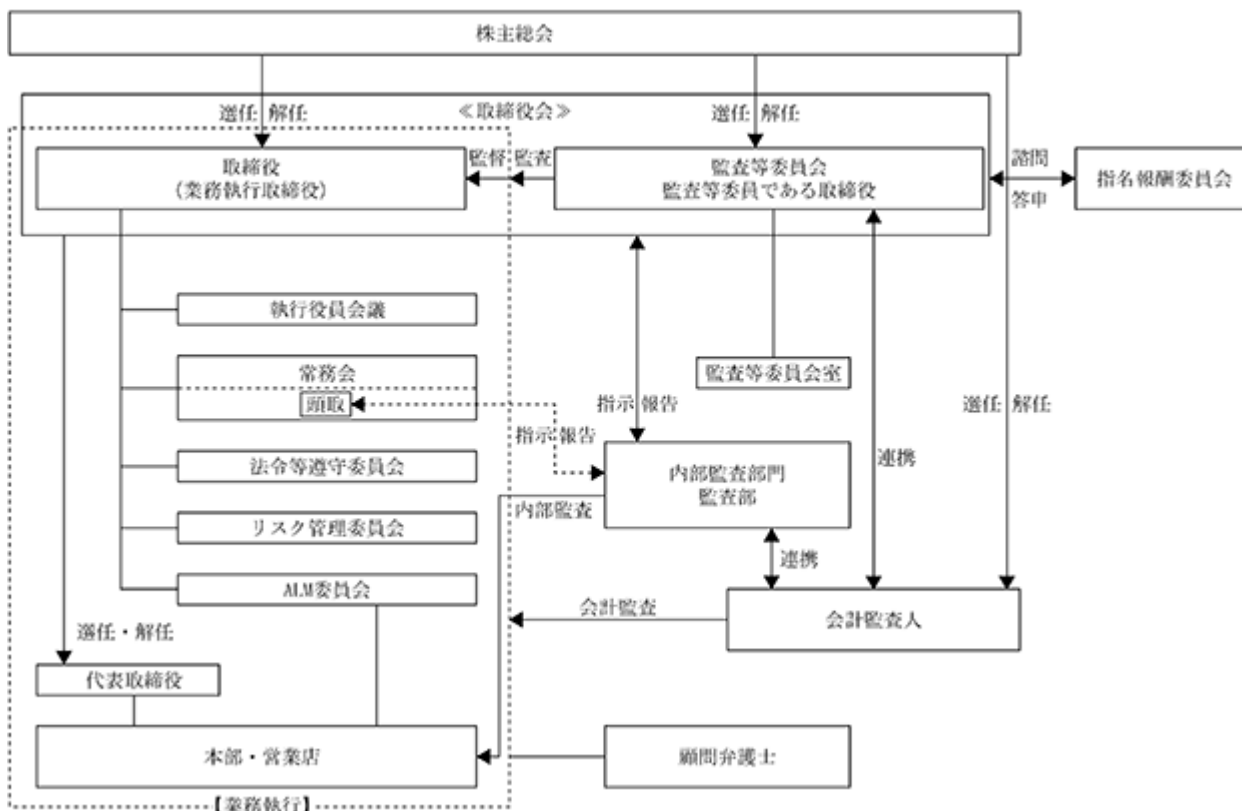
（設置する機関等の名称、権限及び構成員の氏名）

名称	機関等の長	権限	構成員の氏名
取締役会	取締役頭取	法定の事項の決定 定款に定められた事項の決定 重要な業務に関する事項の決定	杉田浩二、西川義久、渡邊友樹、 琴寄攝也、長友正人、横山秀樹、 湯川康市、河内克典、 島津久友(社外取締役)、 柏田芳徳(社外取締役)、 浅山理恵(社外取締役)、 高妻和寛(社外取締役)
常務会	取締役頭取	取締役会付議事項の立案 取締役会の決定した経営方針に基づく その執行に関する事項の決定	杉田浩二、西川義久、渡邊友樹
指名報酬委員会	取締役監査等委員 (社外取締役)	以下の事項に係る取締役会への答申 1.取締役の選任および解任に関する 株主総会議案の内容 2.代表取締役および役付取締役の選 定および解職に関する取締役会議案の 内容 3.取締役の報酬等の総枠および取締 役の個人別の報酬等の内容 4.その他、指名報酬委員会の機能の 範囲内において取締役会から諮問を受 けた事項、経営に関する重要事項と して指名報酬委員会が必要と認めた事項	杉田浩二、島津久友(社外取締 役)、柏田芳徳(社外取締役)、浅山 理恵(社外取締役)、高妻和寛(社外 取締役)
執行役員会議	取締役頭取	業務執行事項の決定	杉田浩二、西川義久、渡邊友樹、 琴寄攝也、長友正人、横山秀樹、 湯川康市、和田建一朗、 夏田植架司、坂元慎二、松本昭 郎、 丸目義裕
法令等遵守委員会	取締役頭取	法令等遵守状況の把握とその対応に関 する事項 法令等遵守体制の構築、整備に関する 事項 各所管部署における重要なコンプライ アンス事項 その他法令等遵守全般に関する事項	杉田浩二、西川義久、渡邊友樹、 その他関係部長
リスク管理委員会	取締役頭取	リスク管理に関する組織体制の構築・ 整備 各種リスク管理規程の制定・改廃 リスク管理態勢および各種リスク管理 規程の整備プロセスの有効性検証・見 直し 各種リスクの状況把握および改善策の 実施 各種リスクの管理プロセス(管理対象 とするリスクの特定、評価、モニタリ ング、報告、コントロールおよび削 減)の有効性検証・見直し その他リスク管理全般に関する事項の 決定	杉田浩二、西川義久、渡邊友樹、 その他関係部長
ALM委員会	取締役頭取	ALM方針の決定 市場リスク、信用リスク等に関する自 己資本の配賦および各リスクの限度額 等の設定・管理 金利シナリオ、資金シナリオに基づく 収益シミュレーション 市場リスク、流動性リスクにかかるリ スク分析やストレステスト等 自己資本比率の実績と今後の見込みの 算定 行内振替レート その他ALM運営に関する事項	杉田浩二、西川義久、渡邊友樹、 その他関係部長

コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制

2026年6月22日現在



定時株主総会後も上記コーポレート・ガバナンス体制に変更はありません。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当行では、取締役会において会社法第399条の13第1項第1号口に規定する「監査等委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」および同八に規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、以下のとおり決議しております。

なお、本方針は年1回あるいは必要に応じて見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図ることとしております。

<内部統制に関する基本方針>

1. 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
以下により、取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。
 - (1) 企業活動の根本理念として「行是綱要」、具体的行動規範として「みやぎんフィロソフィ」を定める。従業員向けには「就業規則並びに付属規程」を定め、実際的な行動の際の指針とする。
 - (2) コンプライアンス態勢として「法令等遵守方針」、法令等遵守基準として「行動憲章」を設け、コンプライアンス態勢に係る規程として「法令等遵守規程」、手順書として「法令等遵守マニュアル」を定める。
 - (3) コンプライアンスの徹底を図るため、リスク統括部に「コンプライアンス室」を設置し、コンプライアンスに係る統括部署として位置付け、コンプライアンスに関する情報等の一元管理を行い、定期的に「法令等遵守委員会」を開催して「取締役会」に付議・報告する態勢とする。
 - (4) 取締役会がコンプライアンスに関する年度（または半年）計画を策定し、これに沿ってリスク統括部コンプライアンス室および各業務所管部が従業員教育を展開するとともに、各部署の日常的な活動状況のチェックおよび指導を実施する。
 - (5) リスク統括部コンプライアンス室を事務局とするコンプライアンスに係るリスク・ホットライン（内部通報制度）を設け、当行役職員およびその他の人材派遣社員が、リスク統括部コンプライアンス室またはリスク・ホットラインの通報および相談窓口を委託した行外受付窓口に通報、相談できる仕組みとする。
 - (6) リスク統括部および監査部は、日頃から連携して、全行のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたる。
 - (7) 反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係および利益供与を排除し、当行の顧客等の被害を防止するため、毅然とした態度で組織的に対応する。

- (8) マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本方針を定め、犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持し、犯罪組織やテロ組織に利用させない体制を構築する。
2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
以下により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うものとする。
- (1) 法令および別途定める社内規則の規程に基づき、取締役会議事録ほかその重要度に応じて、決裁文書等の経営情報文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料とともに保存する。
- (2) 前項に定める文書の保存期間および保存場所は、法令および別途定める社内規則の規程に基づき定める。
3. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当行のリスク管理を体系的に定めた「内部管理基本方針」「リスク管理基本方針」を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組む。多様化・高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティを確保する。またリスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い経営の健全性の向上に努める。
- リスク管理の規程では、全てのリスク管理の基本となるリスク管理基本方針に基づき、「統合的リスク管理規程」「自己資本管理規程」「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」「流動性リスク管理規程」「オペリスク管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「情報セキュリティ・リスク管理規程」「法務リスク管理規程」「人的リスク管理規程」「有形資産リスク管理規程」「風評リスク管理規程」を定める。また情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を「情報セキュリティ基本規程」に定める。
4. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務執行の効率化を図るため、常務会、担当取締役制などの体制を整備する。また取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
5. 次に掲げる当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当行を含む銀行グループにおける業務の適正は、以下により確保する。
- (イ) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
- (1) 当行は、「グループ会社運営規程」に基づき、グループ会社に対して、業績や財務状況その他の重要な情報について、当行への定期的な報告を義務づける。
- (2) 当行は、グループ会社の経営状況等を協議するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。
- (ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当行は、「グループ会社リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー別に所管部署を定め、グループ会社のリスクを適切に管理・監視する。
- (2) 当行は、グループ会社に対して、リスクカテゴリー別の管理状況について、定期的な報告を義務付ける。
- (3) 「内部監査規程」に基づき、監査部がグループ会社のリスク管理の状況、規程等の遵守状況、社内検査の状況等について監査する。
- (4) リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況について、リスク管理委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。
- (ハ) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当行の取締役からグループ会社担当取締役を決め、事業の総括的な管理を行う体制とする。
- (2) 当行との連携を密にし、当行の経営方針を徹底するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。
- (ニ) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当行は、グループ会社に対して、当行の「法令等遵守方針」に則り「法令等遵守規程（マニュアル）」を作成し、その遵守状況について、定期的に報告することを義務づける。
- (2) リスク統括部は、グループ会社の法令等遵守状況について、法令等遵守委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。
- (3) グループ会社のリスク・ホットラインについては、グループ会社の役職員が、当行のコンプライアンス部門であるリスク統括部コンプライアンス室またはリスク・ホットラインの通報および相談窓口を委託した行外受付窓口で直接通報、相談できる制度を設ける。
- (4) 当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める。
6. 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および従業員を置くことを求めた場合には、経営執行部門と独立した監査等委員会の職務を補助する者を置くものとする。
7. 前号の取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
取締役および従業員は、前号の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等に際しては、監査等委員会の同意を得るものとする。また、前号の補助者は業務の執行に係る職務を兼務しない。

8.次に掲げる当行の監査等委員会への報告に関する体制

(イ)当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制

- (1)取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、社内規程等に基づき、監査等委員会に対し、法定事項以外にも法令等遵守およびリスク管理上重要な事項については報告するものとする。
- (2)監査部は、グループ会社を含めた監査の結果について、監査等委員会に対し定期的に報告するものとする。
- (3)リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況や法令等遵守状況も含めて、監査等委員の参加するリスク管理委員会、法令等遵守委員会、取締役会に定期的に付議または報告する。また、各部署は、グループ会社に関する事項も含め、社内規程等に定められた事項、重要な事項につき、監査等委員に直接報告するものとする。

(ロ)子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

リスク統括部コンプライアンス室は、リスク・ホットラインに基づき通報された内容およびその調査結果について、監査等委員の参加する法令等遵守委員会において定期的に報告する。また、重要な事案が発生した場合、必要に応じて監査等委員に対し直接報告するものとする。

9.前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

リスク・ホットライン規程に基づき、通報者等（通報者に協力した者および調査に積極的に協力した者を含む）に対して、相談または通報したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱い（懲戒処分、降格、減給等）も行わない。

10.当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の支払いのため、毎年、一定額の予算を設ける。

11.その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)代表取締役と監査等委員との相互認識

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員との相互認識を深めるよう努力するものとする。

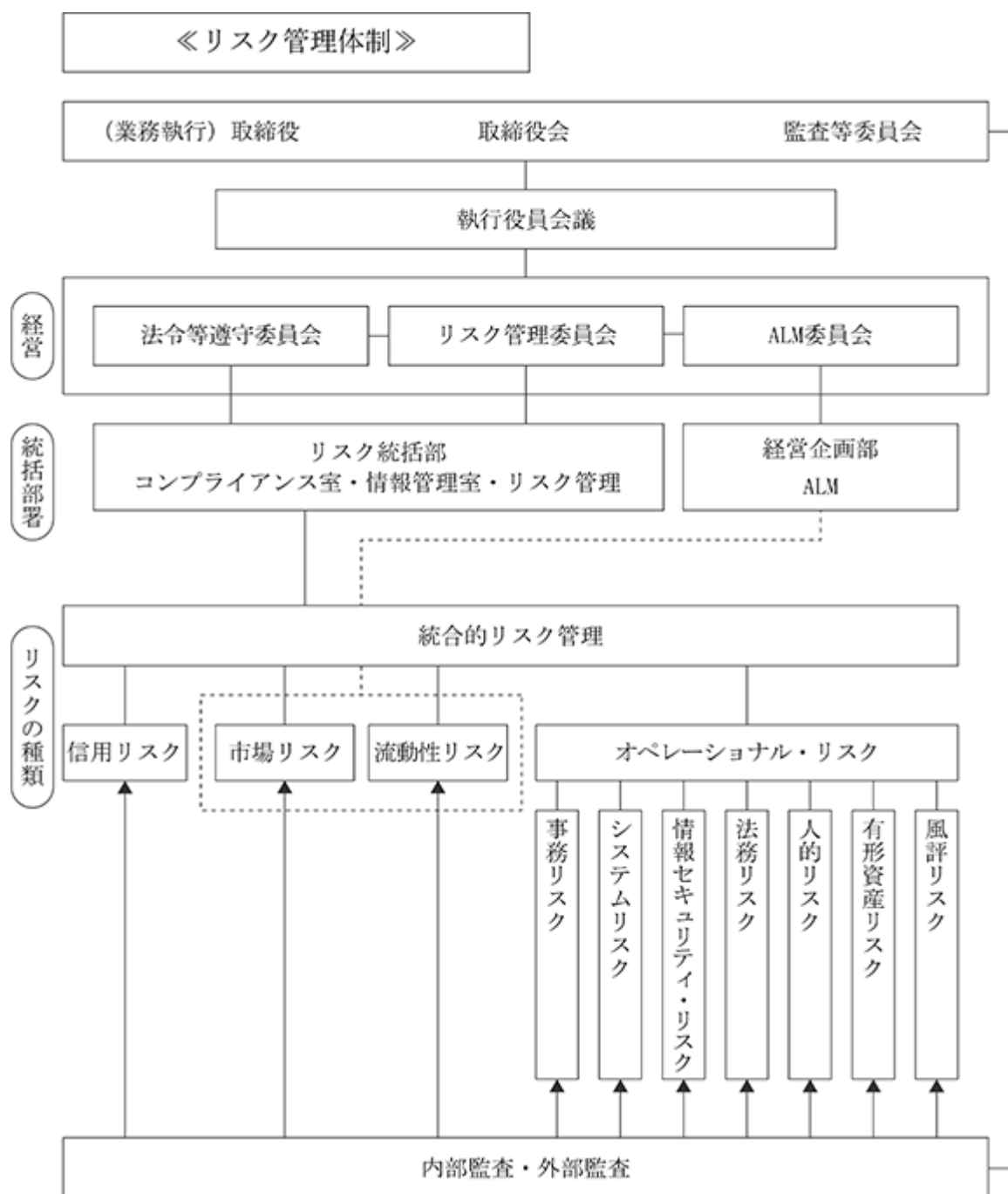
(ロ)取締役会および監査等委員会と内部監査部門との関係

- (1)内部監査部門である監査部は、取締役会の直属とする。
- (2)監査部の監査結果等については、監査部長が常務会（頭取）および監査等委員会に報告し、頭取または監査等委員会が取締役会に報告する。
- (3)監査部長の人事異動等に際しては、監査等委員会の同意を得るものとする。
- (4)監査部監査は、頭取および監査等委員会の指揮の下で行う。頭取と監査等委員会の指示に齟齬ある場合は、取締役会にて指示・方針を決定する。

(リスク管理体制の整備の状況)

リスク管理体制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

リスク管理体制を図によって示すと次のとおりであります。



(取締役の定数)

当行の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。また、当行の取締役のうち監査等委員である取締役は、3名以上とし、その過半数は社外取締役とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当行の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能とすることを目的とするものであります。

なお、当行の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は9月30日とする旨を定款で定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

(特別決議の要件)

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を12回、指名報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況は下表のとおりであります。

(取締役会への出席状況)

氏名	役職名	開催回数	出席回数
杉田 浩二	取締役頭取(代表取締役)	12回	12回
西川 義久	常務取締役	12回	12回
渡邊 友樹	常務取締役	12回	12回
琴寄 攝也	取締役	10回	10回
長友 正人	取締役	10回	10回
河内 克典	専務取締役(代表取締役) 監査等委員(常勤)	12回	12回
島津 久友	監査等委員(非常勤)	12回	11回
柏田 芳徳	監査等委員(非常勤)	12回	11回
浅山 理恵	監査等委員(非常勤)	12回	12回
高妻 和寛	監査等委員(非常勤)	12回	12回

(指名報酬委員会への出席状況)

氏名	役職名	開催回数	出席回数
杉田 浩二	取締役頭取(代表取締役)	4回	4回
島津 久友	監査等委員(非常勤)	4回	4回
柏田 芳徳	監査等委員(非常勤)	4回	4回
浅山 理恵	監査等委員(非常勤)	4回	4回
高妻 和寛	監査等委員(非常勤)	4回	4回

取締役会では、決算等会社の計算に関する事項や重要な人事に関する事項、経営方針・経営計画・株式に関する事項、配当方針に関する事項等を審議しております。また、指名報酬委員会では、代表取締役を含む役付取締役の選定、解職および取締役の選解任または指名、報酬等について審議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当行の役員の状況は以下のとおりです。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	杉田 浩二	1958年10月 22日生	1981年4月 宮崎銀行入行 2011年4月 営業統括部長 2012年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 2014年6月 取締役本店営業部長兼江平支店長 2015年6月 常務取締役 2019年6月 常務取締役(執行役員兼務) 2020年4月 常務取締役リスク統括部長 (執行役員兼務) 2020年6月 代表取締役頭取(現職)	2025年 6月から 1年	28
常務取締役(執行役員兼務)	西川 義久	1965年2月 13日生	1987年4月 宮崎銀行入行 2015年6月 福岡支店長 2017年4月 人事部長 2018年6月 取締役人事部長 2019年4月 取締役監査部長 2019年6月 上席執行役員監査部長 2020年6月 上席執行役員鹿児島営業部長 2022年6月 常務取締役営業統括部長 (執行役員兼務) 2023年6月 常務取締役(執行役員兼務)(現職)	2025年 6月から 1年	12
常務取締役(執行役員兼務)	渡邊 友樹	1967年6月 17日生	1990年4月 宮崎銀行入行 2012年4月 住吉支店長 2014年6月 東京支店長兼 経営企画部東京事務所長 2016年4月 経営企画部副部長兼広報室長 2017年4月 事務統括部長 2021年4月 経営企画部長 2022年6月 執行役員経営企画部長 2023年6月 常務取締役経営企画部長 (執行役員兼務) 2024年7月 常務取締役(執行役員兼務)(現職)	2025年 6月から 1年	16
取締役(執行役員兼務)	琴 寄 攝 也	1969年5月 20日生	1992年4月 株式会社さくら銀行入行 (現株式会社三井住友銀行) 2022年4月 市場金融部長 (株式会社三井住友銀行より出向) 2023年6月 執行役員市場金融部長 2025年6月 取締役市場金融部長 (執行役員兼務)(現職)	2025年 6月から 1年	4
取締役(執行役員兼務)	長 友 正 人	1969年4月 14日生	1992年4月 宮崎銀行入行 2015年6月 赤江支店長 2017年4月 国分支店長 2020年4月 佐土原支店長兼西佐土原出張所長 2022年6月 橘通支店長 2023年6月 延岡営業部長 2025年6月 取締役営業統括部長 兼ビジネスソリューション部長 (執行役員兼務) 2026年4月 取締役営業統括部長 (執行役員兼務)(現職)	2025年 6月から 1年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	河内 克典	1960年 5月 21日生	1983年 4月 宮崎銀行入行 2013年 4月 証券国際部長 2014年 4月 市場金融部長 2015年 6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 2017年 4月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 兼IT戦略室長 2018年 4月 常務取締役 2019年 6月 常務取締役(執行役員兼務) 2021年 6月 専務取締役(執行役員兼務) 2022年 6月 代表取締役専務(執行役員兼務) 2025年 6月 取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月から 2年	137
取締役 (監査等委員)	島津 久友	1958年 9月 26日生	1981年 4月 農林中央金庫入庫 2007年 4月 農林中央金庫退職 2007年 5月 島津山林株式会社常務取締役 株式会社島津茶園常務取締役 2009年 9月 島津山林株式会社代表取締役(現職) 2011年 9月 株式会社ハングマン社外監査役(現職) 2013年 6月 株式会社島津茶園代表取締役(現職) 2015年 6月 宮崎銀行監査役 2016年 6月 宮崎銀行取締役(監査等委員)(現職)	2024年 6月から 2年	28
取締役 (監査等委員)	柏田 芳徳	1965年 2月 23日生	1994年 4月 弁護士登録 2002年 1月 柏田法律事務所開設 2021年 6月 宮崎銀行取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月から 2年	5
取締役 (監査等委員)	浅山 理恵	1963年 8月 11日生	1987年 4月 株式会社住友銀行入行 (現株式会社三井住友銀行) 2021年 4月 株式会社三井住友銀行執行役員退任 2021年 6月 SMBCオペレーションサービス株式会社 取締役副社長(現職) 2021年12月 GMOフィナンシャルゲート株式会社 社外取締役 2022年 6月 宮崎銀行取締役(監査等委員)(現職) 2023年12月 GMOフィナンシャルゲート株式会社 社外取締役監査等委員(現職)	2024年 6月から 2年	3
取締役 (監査等委員)	高妻 和寛	1964年 9月 30日生	1993年 4月 公認会計士登録 1996年 4月 高妻公認会計士事務所開業 1999年 8月 税理士登録 高妻和寛税理士事務所開業 2022年 6月 宮崎銀行取締役(監査等委員)(現職)	2024年 6月から 2年	4
計					244

- (注) 1. 取締役 島津久友、柏田芳徳、浅山理恵及び高妻和寛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 河内克典、委員 島津久友、委員 柏田芳徳、委員 浅山理恵、委員 高妻和寛
なお、河内克典は、常勤の監査等委員であります。
3. 当行は、取締役会における経営の意思決定・監督にかかる機能の強化を図ることおよび業務執行に係る機能の迅速化を図ることを目的として委任型執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)は次のとおりであります。
執行役員 (本店営業部長兼江平支店長兼橘通支店長) 和田 建 一 朗
執行役員 (都城営業部長) 夏 田 値 架 司
執行役員 (経営企画部長) 横 山 秀 樹
執行役員 (資産運用部長) 坂 元 慎 二
執行役員 (鹿児島営業部長) 松 本 昭 郎
執行役員 (人事部長) 湯 川 康 市
執行役員 (延岡営業部長) 丸 目 義 裕
4. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。各役員の所有株式数については、当該株式分割後の所有株式数を記載しております。

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当行の役員の状況およびその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	杉田 浩二	1958年10月 22日生	1981年4月 宮崎銀行入行 2011年4月 営業統括部長 2012年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 2014年6月 取締役本店営業部長兼江平支店長 2015年6月 常務取締役 2019年6月 常務取締役(執行役員兼務) 2020年4月 常務取締役リスク統括部長 (執行役員兼務) 2020年6月 代表取締役頭取(現職)	2026年 6月から 1年	28
専務取締役(執行役員兼務) (代表取締役)	西川 義久	1965年2月 13日生	1987年4月 宮崎銀行入行 2015年6月 福岡支店長 2017年4月 人事部長 2018年6月 取締役人事部長 2019年4月 取締役監査部長 2019年6月 上席執行役員監査部長 2020年6月 上席執行役員鹿児島営業部長 2022年6月 常務取締役営業統括部長 (執行役員兼務) 2023年6月 常務取締役(執行役員兼務) 2026年6月 専務取締役(執行役員兼務)(現職)	2026年 6月から 1年	12
常務取締役(執行役員兼務)	渡邊 友樹	1967年6月 17日生	1990年4月 宮崎銀行入行 2012年4月 住吉支店長 2014年6月 東京支店長兼 経営企画部東京事務所長 2016年4月 経営企画部副部長兼広報室長 2017年4月 事務統括部長 2021年4月 経営企画部長 2022年6月 執行役員経営企画部長 2023年6月 常務取締役経営企画部長 (執行役員兼務) 2024年7月 常務取締役(執行役員兼務)(現職)	2026年 6月から 1年	16
取締役(執行役員兼務)	琴 寄 攝也	1969年5月 20日生	1992年4月 株式会社さくら銀行入行 (現株式会社三井住友銀行) 2022年4月 市場金融部長 (株式会社三井住友銀行より出向) 2023年6月 執行役員市場金融部長 2025年6月 取締役市場金融部長 (執行役員兼務)(現職)	2026年 6月から 1年	4
取締役(執行役員兼務)	長 友 正 人	1969年4月 14日生	1992年4月 宮崎銀行入行 2015年6月 赤江支店長 2017年4月 国分支店長 2020年4月 佐土原支店長兼西佐土原出張所長 2022年6月 橘通支店長 2023年6月 延岡営業部長 2025年6月 取締役営業統括部長 兼ビジネスソリューション部長 (執行役員兼務) 2026年4月 取締役営業統括部長 (執行役員兼務)(現職)	2026年 6月から 1年	2
取締役(執行役員兼務)	横山 秀樹	1968年2月 13日生	1991年4月 宮崎銀行入行 2016年1月 大工町支店長 2018年4月 鹿児島南支店長 2021年4月 本店営業部副部長兼江平支店次長 2022年4月 事務統括部長 2024年7月 経営企画部長 2025年6月 執行役員経営企画部長 2026年6月 取締役経営企画部長 (執行役員兼務)(現職)	2026年 6月から 1年	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(執行役員兼務)	湯川 康市	1969年9月16日生	1992年4月 宮崎銀行入行 2018年4月 東宮崎支店長兼昭和町支店長 2020年6月 東京支店長兼大阪支店長兼 経営企画部東京事務所長 2022年4月 経営企画部副部長兼広報室長 2024年6月 人事部長 2026年4月 執行役員人事部長 2026年6月 取締役人事部長 (執行役員兼務)(現職)	2026年 6月から 1年	9
取締役 (監査等委員)	河内 克典	1960年5月21日生	1983年4月 宮崎銀行入行 2013年4月 証券国際部長 2014年4月 市場金融部長 2015年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 2017年4月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 兼IT戦略室長 2018年4月 常務取締役 2019年6月 常務取締役(執行役員兼務) 2021年6月 専務取締役(執行役員兼務) 2022年6月 代表取締役専務(執行役員兼務) 2025年6月 取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月から 2年	137
取締役 (監査等委員)	島津 久友	1958年9月26日生	1981年4月 農林中央金庫入庫 2007年4月 農林中央金庫退職 2007年5月 島津山林株式会社常務取締役 株式会社島津茶園常務取締役 2009年9月 島津山林株式会社代表取締役(現職) 2011年9月 株式会社ハンズマン社外監査役(現職) 2013年6月 株式会社島津茶園代表取締役(現職) 2015年6月 宮崎銀行監査役 2016年6月 宮崎銀行取締役(監査等委員)(現職)	2026年 6月から 2年	28
取締役 (監査等委員)	柏田 芳徳	1965年2月23日生	1994年4月 弁護士登録 2002年1月 柏田法律事務所開設 2021年6月 宮崎銀行取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月から 2年	5
取締役 (監査等委員)	浅山 理恵	1963年8月11日生	1987年4月 株式会社住友銀行入行 (現株式会社三井住友銀行) 2021年4月 株式会社三井住友銀行執行役員退任 2021年6月 SMBCオペレーションサービス株式会社 取締役副社長(現職) 2021年12月 GMOフィナンシャルゲート株式会社 社外取締役 2022年6月 宮崎銀行取締役(監査等委員)(現職) 2023年12月 GMOフィナンシャルゲート株式会社 社外取締役監査等委員(現職)	2026年 6月から 2年	3
取締役 (監査等委員)	高妻 和寛	1964年9月30日生	1993年4月 公認会計士登録 1996年4月 高妻公認会計士事務所開業 1999年8月 税理士登録 高妻和寛税理士事務所開業 2022年6月 宮崎銀行取締役(監査等委員)(現職)	2026年 6月から 2年	4
計					251

- (注) 1. 取締役 島津久友、柏田芳徳、浅山理恵及び高妻和寛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 河内克典、委員 島津久友、委員 柏田芳徳、委員 浅山理恵、委員 高妻和寛
なお、河内克典は、常勤の監査等委員であります。
3. 当行は、取締役会における経営の意思決定・監督にかかる機能の強化を図ることおよび業務執行に係る機能の迅速化を図ることを目的として委任型執行役員制度を導入しております。2026年6月25日時点の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)は次のとおりであります。
- | | | |
|------|----------------------|--------|
| 執行役員 | (本店営業部長兼江平支店長兼橘通支店長) | 和田 建一朗 |
| 執行役員 | (都城営業部長) | 夏田 値架司 |
| 執行役員 | (資産運用部長) | 坂元 慎二 |
| 執行役員 | (鹿児島営業部長) | 松本 昭郎 |
| 執行役員 | (延岡営業部長) | 丸目 義裕 |
4. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。各役員の所有株式数については、当該株式分割後の所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当行は、監査等委員である社外取締役を4名選任しておりますが、いずれも当行および当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役との人的関係や当行との間に通常の銀行取引以外に、特別な利害関係はありません。

社外取締役島津久友氏は、金融機関等での幅広い経験、実績があり、また、代表者として会社経営に関する知見も有しており、外部から見た経営全般に関する助言をいただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役柏田芳徳氏は、弁護士として法令等に関する専門的知見を有しており、その経験、見識を当行の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役浅山理恵氏は、株式会社三井住友銀行で長年にわたりダイバーシティの推進や品質管理部門を担当され、豊富な知識と経験を有し、当行経営に対し適切な助言および意見が期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役高妻和寛氏は、公認会計士および税理士として会計や税務に関する専門的知見を有しており、その経験、見識を当行の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、当行では、社外取締役を選任するための、当行からの独立性に関する基準を定めており、社外取締役の4名につきましては、当該基準に則り、当行との利害関係がなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断していることから独立役員に選任しております。

社外取締役の島津久友氏、柏田芳徳氏、浅山理恵氏および高妻和寛氏は、当行の株式を所有しており、その所有株式数は、「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

1. 監査等委員である社外取締役は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。
 - (1)法令、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部の立場から経営全般について助言を行っております。
 - (2)外部からの視点で議決権を有する取締役として取締役に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。
2. 経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。
 - (1)監査等委員を補助する専属の使用人を配置するなど、それを支える十分な人材および体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
 - (2)法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査により、経営監視の強化に努めております。

また、当行は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である社外取締役は以下の4名で構成される予定であります。

島津 久友氏
柏田 芳徳氏
浅山 理恵氏
高妻 和寛氏

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門である監査部が監査を実施し結果を報告する等の連携を図るとともに、年度毎の監査計画に基づき、被監査部門から独立した立場から内部管理体制の適切性、有効性について総合的・客観的に評価・検証を行い、その内容については、常務会（頭取）および監査等委員会に報告を行い、取締役会には頭取または監査等委員会が報告を行う体制としております。

監査等委員会は会計監査人と監査計画および進捗状況等の定例会議を開催するとともに、監査結果報告における内部統制の整備状況等について意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。

また、独立した内部監査部門である監査部も、会計監査人に内部監査結果を報告するとともに、内部統制監査等について意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当行は監査等委員会設置会社の体制をとっており、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役5名のうち4名を社外取締役としております。監査等委員会は原則毎月一回開催しており、監査年度初めに監査方針、監査計画、監査職務の分担等を決定しております。年度中の具体的な検討事項としては、取締役の選解任・報酬にかかる意見の決定、会計監査人の再任の適否の決定、監査報告の作成等であります。

監査等委員は、監査等委員会において策定した監査計画に基づき、議決権を有する取締役として取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員を中心に常務会等重要会議への出席、営業店・本部・連結子会社に対しヒアリング、重要書類の閲覧等による業務監査を実施しております。また、監査部による内部監査報告会をリスク統括部を交えて開催し意見交換・情報交換を行うなど、監査の実効性を高めていることも含めて取締役に對する監査・監督機能を十分発揮できる体制となっております。

なお、監査等委員会を有効に機能させるため、監査等委員会室に専属スタッフを配置し、社外取締役を含めた監査等委員の職務執行を補佐しております。

当行は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き5名の監査等委員である取締役（うち4名は社外取締役）で構成される予定であります。

当事業年度において当行は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下表のとおりであります。

(監査等委員会への出席状況)

氏名	役職名	開催回数	出席回数
河内 克典	監査等委員（常勤）	10回	10回
島津 久友	監査等委員（非常勤）	15回	15回
柏田 芳徳	監査等委員（非常勤）	15回	15回
浅山 理恵	監査等委員（非常勤）	15回	15回
高妻 和寛	監査等委員（非常勤）	15回	15回

内部監査の状況

当行の内部監査部門である監査部は、取締役会の直属であります。監査部が監査を実施し結果を報告する等の連携を図るとともに、年度毎の監査計画に基づき、被監査部門から独立した立場から内部管理体制の適切性、有効性について総合的・客観的に評価・検証を行い、その内容については、常務会（頭取）および監査等委員会に報告を行い、取締役会には頭取または監査等委員会が報告を行う体制としております。

なお、監査部の人員につきましては、2026年3月期末現在で17名（うち、CIA（公認内部監査人）3名、CISA（公認情報システム管理人）1名、金融内部監査士8名、CAMS（公認AMLスペシャリスト）1名、AML/CFTオーディター2名）が在籍し、有資格者を配置する等、内部監査の専門性を高め、実効性を確保する体制を整えております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤 次男氏 甲斐 貴志氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務における補助者は、公認会計士10名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門家として適切な監査を実施しているかにつき、適宜監視を行い、その結果、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあるなど当行監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任に必要な手続きを行います。

以上のような事実等の発生はなく、当行は有限責任監査法人トーマツを監査法人に選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当行の監査等委員会は、「e. 監査法人の選定方針と理由」に記載のとおり監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、監査法人の適格性および信頼性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58		58	2
連結子会社				
計	58		58	2

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		26		4
連結子会社				
計		26		4

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における当行の非監査業務の内容は、税務に対する助言業務等に関する報酬であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬額は相当と認められたため同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

以下の1～7の方針の原案について、指名報酬委員会による審議を行った上で、2021年3月26日開催の取締役会の決議により決定いたしました。

なお、当事業年度にかかる各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容は、指名報酬委員会への諮問とその答申内容、および監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会にて決定しております。また、その報酬等の内容の決定方法、および決定した報酬等の内容が本決定方針に整合していることを確認しており、取締役会は、当事業年度にかかる報酬等の内容は、本決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主の長期的利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた公正かつ適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、業績等を勘案して支給する「役員賞与」および「ストック・オプション報酬」により構成し、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在位年数に応じ、他行水準、当行の業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、役位に応じた支給額を下記6.の方法により決定します。

3. 役員賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

役員賞与は、業績向上への貢献意欲や士気を高めるため、毎事業年度の当期純利益等を勘案し、毎事業年度末終了後に、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認された、基本報酬を含めた最高限度額年額300百万円の範囲内で、役位に応じた支給額を下記6.の方法により決定します。

4. スtock・オプション報酬の個人別の額の決定に関する方針

ストック・オプション報酬は、業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）に対して、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることを、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認を受けており、下記6.の方法により、予め定めた役位に応じた付与額および付与時期を決定します。

5. 基本報酬額、役員賞与額およびストック・オプション報酬額の割合の決定に関する方針

基本報酬額、役員賞与額およびストック・オプション報酬額の割合は以下の範囲で下記6.の方法により決定します。なお、基本報酬額には使用人兼務取締役の使用人としての報酬を含むものとします。

基本報酬額（年額）： 役員賞与額 ： スtock・オプション報酬額
= 1 ： 0.0～0.3 ： 0.0～0.3

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の各報酬等の内容については、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会への諮問とその答申内容、および監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会において決定します。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

ストック・オプション報酬は、取締役を解任された場合等、一定の事由が生じた場合は、当該取締役は新株予約権を行使できないこととし、未行使の新株予約権全部を放棄したとみなすこととします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度の監査等委員でない取締役に対する報酬は194百万円、監査等委員である取締役に対する報酬は42百万円（うち社外取締役24百万円）であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			基本報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	その他
監査等委員でない取締役	6	194	128	31	34	
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	2	18	18			
社外役員	4	24	24			

(注) 1 基本報酬および業績連動報酬等については、2016年6月24日開催の定時株主総会の決議をもって、取締役全員の報酬年額の最高限度額（監査等委員でない取締役 年額300百万円、監査等委員である取締役 年額100百万円）を決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役は9名、監査等委員である取締役は6名です。また、非金銭報酬等については、2016年6月24日開催の定時株主総会の決議をもって、取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）に対して新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）を年額70百万円以内の範囲で割り当てることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は9名です。

2 業績連動報酬等は、役員賞与引当金繰入額31百万円であります。

3 非金銭報酬等は、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の額34百万円であります。

なお、役員ごとの連結報酬等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行における保有目的が純投資目的である投資株式は、発行会社との取引関係に基づくことなく自己の運用として行う特定有価証券に係る売買等を行うことを目的として保有する株式であります。なお、純投資目的以外の目的である投資株式の保有目的を純投資目的に変更した場合については、上記保有目的を前提として売却、継続保有、追加購入を状況に応じて判断しております。

また、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、「金融機関として取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化」「当行の事業戦略の充実と相互のリレーション強化」等に資する場合において保有する株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、個別銘柄ごとに、価格変動リスクをはじめとする当該上場株式を保有するリスクと、事実上の関係の維持・強化をはじめとする当該投資株式を保有することにより見込まれるリターンが、当行が保有するその他の投資資産と比較し、適切な水準にあるかどうかを検証いたします。また、中長期的な取引関係の構築状況、業務提携等の状況が保有目的に沿っているかも同時に検討し、保有の可否を総合的に判断いたします。これら保有の適否に関する検討を常務会で協議、保有適否を決定しており、その内容を取締役に報告しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	28	29,900
非上場株式	58	4,111

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	424	宮崎県を営業基盤とする金融機関であり、金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。なお、地域金融システムの安定のため、当事業年度に株式を追加取得しております。
非上場株式	1	96	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割をもつ会社との関係維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	2	446
非上場株式	2	4

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由(注3)	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社九州 フィナンシャル グループ	6,212 7,001	6,212 4,571	ATM利用手数料相互無料提携を結ぶなど、金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無(注3)
株式会社ふくお かフィナンシャル グループ	846 4,985	846 3,325	ATM利用手数料相互無料提携を結ぶなど、金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無(注4)
旭有機材株式 会社	491 2,734	491 1,782	同社は宮崎県が発祥の地であり、同社との取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
九州電力株式 会社	1,504 2,720	1,504 1,964	九州の主要なインフラ企業であり、同社との取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
住友不動産株式 会社	434 1,906	217 1,213	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。なお、株式数は株式分割により増加しております。	有
株式会社クラフ ティア	192 1,794	192 923	九州の主要なインフラ企業であり、同社との取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
株式会社ヨドコ ウ	1,150 1,601	230 1,281	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。なお、株式数は株式分割により増加しております。	有
センコーグル ープホールディ ングス株式 会社	656 1,179	656 990	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
株式会社宮崎太 陽銀行	438 964	106 134	宮崎県を営業基盤とする金融機関であり、金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。なお、地域金融システムの安定のため、当事業年度に株式を追加取得しております。	有
ライト工業株式 会社	211 810	211 520	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
ヤマエグル ープホールディ ングス株式 会社	217 621	217 519	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無(注5)
株式会社佐賀銀 行	122 570	122 281	ATM利用手数料相互無料提携を結ぶなど、金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
株式会社大分銀 行	300 559	60 208	ATM利用手数料相互無料提携を結ぶなど、金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。なお、株式数は株式分割により増加しております。	有
株式会社ハンズ マン	687 545	687 549	当行の営業基盤である宮崎県に主要拠点を有し、地域の成長・活性化に重要な役割をもつ同社との関係維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
電源開発株式 会社	100 433	100 253	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
株式会社八十二 長野銀行	183 352	183 193	じゆうだん会によるシステム共同化を行うなど、金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由(注3)	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社筑波銀行	458 260	458 115	じゅうだん会によるシステム共同化を行うなど、金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
株式会社Misumi	104 184	104 177	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
メディキット株式会社	40 119	40 104	同社は宮崎県が発祥の地であり、同社との関係維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無(注6)
グローリー株式会社	30 119	30 78	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
東ソー株式会社	49 114	49 101	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
株式会社山形銀行	34 81	181 255	じゅうだん会によるシステム共同化を行うなど、金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
株式会社unerry	30 72	30 55	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
第一交通産業株式会社	88 64	88 67	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
WASHハウス株式会社	160 57	160 61	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割をもつ同社との関係維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
第一生命ホールディングス株式会社	19 27	19 21	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無(注7)
株式会社南日本銀行	12 18	12 10	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
日本銀行	0 0	0 0	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
旭化成株式会社		3,850 4,030	当行の営業基盤である宮崎県に主要拠点を有し、地域の成長・活性化に重要な役割をもつ同社との関係維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
株式会社武蔵野銀行		215 703	じゅうだん会によるシステム共同化を行うなど、金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
株式会社昴		9 67	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
コーアツ工業株式会社		30 39	取引関係の維持・向上を通じた当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有

- (注) 1 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
2 保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
3 株式会社九州フィナンシャルグループは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行は当行株式を保有しております。
4 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社福岡銀行及び株式会社十八親和銀行は当行株式を保有しております。
5 ヤマエグループホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社であるヤマエ工野株式会社は当行株式を保有しております。
6 メディキット株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である東郷メディキット株式会社は当行株式を保有しております。
7 第一生命ホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険株式会社は当行株式を保有しております。

みなし保有株式
該当ありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	76	75,334	65	49,543
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	1,495	3,129	38,558
非上場株式			

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表 計上額(百万円)
株式会社宮崎太陽銀行	34	76

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	356	1,782	2022年3月期	保有目的変更について相互に合意したため、純投資目的へ変更。売却については、評価損益の状況や配当利回り、株主還元策等を総合的に考慮し、適宜判断する。
株式会社大林組	108	405	2022年3月期	保有目的変更について相互に合意したため、純投資目的へ変更。売却については、評価損益の状況や配当利回り、株主還元策等を総合的に考慮し、適宜判断する。
野村ホールディングス株式会社	301	363	2024年3月期	保有目的変更について了承を得たため、純投資目的へ変更。売却については、評価損益の状況や配当利回り、株主還元策等を総合的に考慮し、適宜判断する。
株式会社大和証券グループ本社	550	803	2024年3月期	保有目的変更について了承を得たため、純投資目的へ変更。売却については、評価損益の状況や配当利回り、株主還元策等を総合的に考慮し、適宜判断する。
SOMPOホールディングス株式会社	337	2,030	2025年3月期	保有目的変更について相互に合意したため、純投資目的へ変更。売却については、評価損益の状況や配当利回り、株主還元策等を総合的に考慮し、適宜判断する。
東京海上ホールディングス株式会社	490	3,580	2025年3月期	保有目的変更について相互に合意したため、純投資目的へ変更。売却については、評価損益の状況や配当利回り、株主還元策等を総合的に考慮し、適宜判断する。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	117	472	2025年3月期	保有目的変更について相互に合意したため、純投資目的へ変更。売却については、評価損益の状況や配当利回り、株主還元策等を総合的に考慮し、適宜判断する。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
旭化成株式会社	3,850	5,809	2026年3月期	保有目的変更について了承を得たため、純投資目的へ変更。売却については、評価損益の状況や配当利回り、株主還元策等を総合的に考慮し、適宜判断する。
株式会社武蔵野銀行	647	1,347	2026年3月期	保有目的変更について相互に合意したため、純投資目的へ変更。売却については、評価損益の状況や配当利回り、株主還元策等を総合的に考慮し、適宜判断する。なお、同社の株式数は株式分割により増加しております。
合 計	6,757	16,591		

上記銘柄の保有目的の変更に伴い、当該投資株式の売買にかかる意思決定については、政策保有株式の各銘柄の所管部署から投資有価証券の所管部署である市場金融部に移管しているほか、純投資目的である投資株式の売買の時期については、市場金融部が随時、収益性や発行体の業績、信用リスクの状況等に照らし判断しております。なお、変更した上記銘柄については、取引先の意向により売却が制限されているものではありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

経営戦略と関連づけた人財戦略

当行グループは、「地域とともに持続的な成長を実現する地域伴“奏”企業」を長期ビジョンとして掲げ、お客さまの多様なニーズに寄り添い、課題解決に貢献することで、経済的価値と社会的価値の極大化を目指しております。2026年4月より開始した中期経営計画「First Call Bank 2.0“シンカ”」は、経済的価値と社会的価値の向上を進める「成長加速ステージ」として位置づけており、「人財」はこの成長戦略を支える最も重要な経営資本と認識しております。この認識のもと、中期経営計画では、持続的な成長を実現する基盤戦略として、「人的資本の“新価”」を掲げ、「人財育成」「戦略的人員配置」「多様性・エンゲージメント向上」を通じて、従業員一人ひとりがやりがいを持ち、可能性を広げることで、新たな価値を生み出す生産性の高い人的資本経営を実践してまいります。

具体的な人財戦略は以下のとおりであります。

・コンサルティング人財の育成

お客さまの多様なニーズに寄り添い、金融仲介機能に加えコンサルティング機能を発揮できる人財の育成が重要であることから、引き続きコンサルティング力の高い人財の育成に向けた教育・研修の強化に取り組んでまいります。

・デジタル人財の育成・確保

「リアル店舗を持ったデジタルバンク」の実現に向け、AI・DX活用を推進できる人財の育成を重点課題とし、DXリテラシー向上、専門資格取得支援およびデジタル人財採用を進めてまいります。

・事業戦略に沿った人員配置

当行が持続的な成長を実現するためには、人員の最適配置が重要であり、そのためには従業員一人ひとりのスキルの定量化が求められます。また、組織全体のスキルを把握することは、不足するスキルを補う教育・研修の企画や新たな人財の採用検討にも有効であることから、営業店業務スキルの定量化を進めてまいります。

・自律的なキャリア形成支援

階層別研修や自己啓発支援およびキャリア面談等を通じ、従業員の主体的な学びと挑戦を支援し、一人ひとりの成長が組織成長につながる好循環の実現を目指してまいります。

・多様な人材が活躍できる環境整備

多様な人材が能力を最大限発揮できるよう、女性活躍推進、キャリア採用の拡充、柔軟な働き方の推進および健康経営を通じ、働きがいのある職場環境の整備に取り組んでまいります。

・エンゲージメント向上

組織のエンゲージメントに関する実態を適切に把握し、効果的な改善策を検討・実施してまいります。

従業員給与等の決定方針

給与等の決定にあたっては、従業員の「職務遂行実績」「意欲・態度」「職務能力」の3つの視点から実施する人事考課に基づき、公正な処遇を行っております。

また、従業員エンゲージメントの向上や優秀な人財の確保を目的として、賃上げや初任給引き上げを実施しております。2026年4月の賃上げ率（定期昇給を含む）は5.3%程度で、ベースアップを含む賃上げは2024年度から3年連続となります。2027年4月以降の初任給引き上げも決定しており、引き上げは2024年度から4年連続となります。

今後も、経営戦略・人財戦略・賃金制度の連動性を高め、地域金融機関として持続的な成長を支える人的資本経営の実践に取り組んでまいります。

・初任給の推移

	2023年4月	2024年4月	2025年4月	2026年4月	2027年4月
初任給（大卒総合職）	205,000円	215,000円	260,000円	275,000円	285,000円

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,350 〔382〕	26 〔6〕	16 〔6〕	1,392 〔394〕

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員484人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
1,248 〔377〕	38.5	15.3	6,610	5.0

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員458人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、宮崎銀行従業員組合と称し、組合員数は914人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

当行の管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合

	2026年3月31日現在
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	25.3%

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

男性労働者の育児休業取得率

	2025年4月1日～2026年3月31日
男性労働者の育児休業取得率	126.0%

- (注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

労働者の男女の賃金の額の差異

	2025年4月1日～2026年3月31日
全労働者における男女の賃金の額の差異	52.2%
正規雇用労働者における男女の賃金の額の差異	64.5%
非正規雇用労働者における男女の賃金の額の差異	71.7%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 正規雇用労働者は「期間の定めなくフルタイム勤務する労働者」を指します。
3 非正規雇用労働者は「パートタイム労働者および有期雇用労働者」を指します。
4 正規雇用労働者は総賃金ベース(通勤手当、家族給含む)、非正規雇用労働者は通勤手当を含めた金額で平均年間賃金を計算しております。
5 当行では、同一労働の賃金に差はなく、職能資格別人員構成の差が主な原因であります。今後も差異解消に向けた取り組みを一層推進してまいります。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読等を行っております。

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	80,192	90,159
資金運用収益	54,617	63,035
貸出金利息	30,399	35,868
有価証券利息配当金	20,670	22,377
コールローン利息及び買入手形利息	11	2
預け金利息	0	0
その他の受入利息	3,536	4,787
役務取引等収益	12,369	12,755
その他業務収益	9,123	7,481
その他経常収益	4,082	6,886
償却債権取立益	215	63
その他の経常収益	¹ 3,867	¹ 6,823
経常費用	66,245	70,327
資金調達費用	16,269	19,947
預金利息	1,834	5,911
譲渡性預金利息	69	325
コールマネー利息及び売渡手形利息	183	26
売現先利息	4,729	5,433
債券貸借取引支払利息	9,405	8,067
借入金利息	37	160
その他の支払利息	10	23
役務取引等費用	5,837	6,407
その他業務費用	13,935	13,356
営業経費	² 25,095	² 25,710
その他経常費用	5,108	4,905
貸倒引当金繰入額	3,509	3,261
その他の経常費用	³ 1,598	³ 1,644
経常利益	13,947	19,831
特別利益	-	1
固定資産処分益	-	1
特別損失	57	34
固定資産処分損	57	34
税金等調整前当期純利益	13,889	19,798
法人税、住民税及び事業税	3,740	6,254
法人税等調整額	364	550
法人税等合計	4,104	5,704
当期純利益	9,784	14,094
親会社株主に帰属する当期純利益	9,784	14,094

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	9,784	14,094
その他の包括利益	1 7,069	1 21,943
その他有価証券評価差額金	7,457	17,894
繰延ヘッジ損益	441	2,559
退職給付に係る調整額	829	1,489
包括利益	2,715	36,037
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,715	36,037

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	12,779	139,464	977	165,964
当期変動額					
剰余金の配当			1,800		1,800
親会社株主に帰属する当期純利益			9,784		9,784
自己株式の取得				1,107	1,107
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		1,610		1,610	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,610	1,610		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,374	503	6,877
当期末残高	14,697	12,779	145,838	473	172,841

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,421	2,981	2,615	1,720	23,739	148	189,852
当期変動額							
剰余金の配当							1,800
親会社株主に帰属する当期純利益							9,784
自己株式の取得							1,107
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,457	441	62	829	7,131	41	7,090
当期変動額合計	7,457	441	62	829	7,131	41	213
当期末残高	8,964	2,540	2,553	2,549	16,607	190	189,639

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	12,779	145,838	473	172,841
当期変動額					
剰余金の配当			2,444		2,444
親会社株主に帰属する当期純利益			14,094		14,094
自己株式の取得				942	942
自己株式の処分		26		96	70
土地再評価差額金の取崩			14		14
利益剰余金から資本剰余金への振替		26	26		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	11,638	845	10,792
当期末残高	14,697	12,779	157,477	1,319	183,634

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,964	2,540	2,553	2,549	16,607	190	189,639
当期変動額							
剰余金の配当							2,444
親会社株主に帰属する当期純利益							14,094
自己株式の取得							942
自己株式の処分							70
土地再評価差額金の取崩							14
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,894	2,559	14	1,489	21,928	24	21,904
当期変動額合計	17,894	2,559	14	1,489	21,928	24	32,696
当期末残高	26,858	5,099	2,538	4,038	38,535	165	222,335

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,889	19,798
減価償却費	2,893	2,826
貸倒引当金の増減()	1,366	2,062
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	171	194
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	301	609
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	93	4
偶発損失引当金の増減額(は減少)	94	62
資金運用収益	54,617	63,035
資金調達費用	16,269	19,947
有価証券関係損益()	2,292	1,588
為替差損益(は益)	1,468	2,733
固定資産処分損益(は益)	57	33
貸出金の純増()減	107,333	76,613
預金の純増減()	6,875	22,567
譲渡性預金の純増減()	7,428	29,188
売現先勘定の純増減()	48,472	8,172
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	123,687	78,234
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	44	67
コールローン等の純増()減	1,644	-
コールマネー等の純増減()	2,303	24,500
債券貸借取引受入担保金の純増減()	25,027	8,469
外国為替(資産)の純増()減	2,312	6,379
外国為替(負債)の純増減()	84	265
資金運用による収入	52,588	61,833
資金調達による支出	15,346	18,420
その他	16,922	3,845
小計	119,083	107,057
法人税等の支払額	5,187	3,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,271	110,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	534,739	297,902
有価証券の売却による収入	423,866	235,598
有価証券の償還による収入	143,939	121,303
有形固定資産の取得による支出	700	707
有形固定資産の売却による収入	-	22
無形固定資産の取得による支出	1,822	688
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,543	57,627
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,800	2,444
自己株式の取得による支出	1,107	942
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,907	3,386
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,638	56,351
現金及び現金同等物の期首残高	924,888	828,250
現金及び現金同等物の期末残高	1 828,250	1 771,899

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 6社

株式会社Withみやざき

株式会社ひなた保証

みやぎん地方創生2号ファンド投資事業有限責任組合

みやぎん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合

みやぎん女性起業家支援投資事業有限責任組合

みやぎんベンチャー企業育成2号ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

株式会社Withみやざき

株式会社ひなた保証

みやぎん地方創生2号ファンド投資事業有限責任組合

みやぎん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合

みやぎん女性起業家支援投資事業有限責任組合

みやぎんベンチャー企業育成2号ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年

その他 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査担当部署が査定結果を検証するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,127百万円(前連結会計年度末は1,434百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	15,647百万円	17,709百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先の債務者区分は、貸出先の将来の事業計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。事業計画における販売予測、経費削減見込及び債務返済予定等の将来見込は、債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向、物価や人件費等のコストの上昇や、労働人口の減少に伴う人員不足等に基づき決定しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	130百万円	130百万円
出資金	2,286百万円	1,873百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,367百万円	10,871百万円
危険債権額	21,373百万円	21,058百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	2,326百万円	2,567百万円
合計額	32,067百万円	34,496百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,988百万円	668百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	39百万円	37百万円
有価証券	501,906百万円	458,194百万円
貸出金	194,371百万円	173,210百万円
計	696,317百万円	631,443百万円

担保資産に対応する債務

預金	11,934百万円	1,060百万円
売現先勘定	112,293百万円	128,852百万円
債券貸借取引受入担保金	184,747百万円	189,078百万円
借入金	349,200百万円	271,000百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金	16,272百万円	2,111百万円
有価証券	- 百万円	16,966百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	273百万円	291百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	505,515百万円	500,777百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	504,698百万円	500,041百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	5,248百万円	5,114百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	30,728百万円	30,901百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,157百万円 (-百万円)	1,145百万円 (-百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	41,715百万円	37,219百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
株式等売却益	2,967百万円	5,876百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
給料・手当	10,470百万円	10,872百万円
減価償却費	2,625百万円	2,540百万円
業務委託費	2,931百万円	3,119百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
株式等売却損	893百万円	1,008百万円
株式等償却	410百万円	314百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,587	23,932
組替調整額	3,008	1,768
法人税等及び税効果調整前	10,579	25,701
法人税等及び税効果額	3,121	7,806
その他有価証券評価差額金	7,457	17,894
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	215	3,676
組替調整額	370	52
法人税等及び税効果調整前	586	3,728
法人税等及び税効果額	145	1,168
繰延ヘッジ損益	441	2,559
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,178	2,293
組替調整額	61	124
法人税等及び税効果調整前	1,240	2,169
法人税等及び税効果額	411	680
退職給付に係る調整額	829	1,489
その他の包括利益合計	7,069	21,943

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,633		500	17,133	(注) 1
種類株式					
合計	17,633		500	17,133	
自己株式					
普通株式	315	331	500	147	(注) 2、3
種類株式					
合計	315	331	500	147	

(注) 1 発行済株式の普通株式に係る減少株式数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 500千株

2 自己株式の普通株式に係る増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

自己株式の取得による増加 330千株

3 自己株式の普通株式に係る減少株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

自己株式の消却による減少 500千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会 計年度末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					190		
合計						190		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	865	50.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	934	55.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	934	利益剰余金	55.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,133			17,133	
種類株式					
合計	17,133			17,133	
自己株式					
普通株式	147	234	29	352	(注) 1、2
種類株式					
合計	147	234	29	352	

(注) 1 自己株式の普通株式に係る増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株
自己株式の取得による増加 232千株

2 自己株式の普通株式に係る減少株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株
ストック・オプションの権利行使による減少 29千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会 計年度末		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					165		
	合計					165		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	934	55.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	1,510	90.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会 (予定)	普通株式	1,845	利益剰余金	110.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	828,456百万円	772,172百万円
当座預け金	117百万円	187百万円
普通預け金	47百万円	45百万円
定期預け金	40百万円	40百万円
現金及び現金同等物	828,250百万円	771,899百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

借手側

該当ありません。

貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側

借手としてのリース取引に重要性が乏しいため、解約不能のものにかかる未経過リース料の記載を省略しております。

貸手側

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金及び債券に係る金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避（ヘッジ）するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップによる繰延ヘッジ会計及び特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の大部分が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地域の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰り等に支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、グループ会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

グループ会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはALM委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、銀行勘定の金利リスク規制に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

グループ会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は、「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、aR（バリュアットリスク）計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法〔保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日〕を採用しており、リスクカテゴリー間の相関を考慮して算定しております。また、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

2026年3月31日（当期の連結決算日）現在、当行の金利リスクは34,116百万円、価格変動リスクは50,960百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は68,476百万円となっております。

なお、aRの計測値については、バックテストによる検証を定期的実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品やグループ会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

流動性リスクの管理

流動性リスクについても、ALM委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,612	3,545	66
その他有価証券	759,986	759,986	
(2) 貸出金	2,390,651		
貸倒引当金(*1)	14,614		
	2,376,037	2,398,984	22,946
資産計	3,139,636	3,162,516	22,880
(1) 預金	3,121,499	3,120,684	815
(2) 譲渡性預金	41,099	41,097	2
(3) 借入金	354,512	349,498	5,013
負債計	3,517,111	3,511,280	5,831
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(205)	(205)	
ヘッジ会計が適用されているもの	3,897	3,743	(153)
デリバティブ取引計	3,692	3,538	(153)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,607	3,538	68
その他有価証券	752,577	752,577	
(2) 貸出金	2,467,269		
貸倒引当金(*1)	16,618		
	2,450,651	2,464,098	13,447
資産計	3,206,837	3,220,215	13,378
(1) 預金	3,144,553	3,143,952	601
(2) 譲渡性預金	70,288	70,328	39
(3) 借入金	276,277	272,672	3,605
負債計	3,491,120	3,486,953	4,166
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,031)	(3,031)	
ヘッジ会計が適用されているもの	7,573	7,561	(12)
デリバティブ取引計	4,542	4,529	(12)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「**その他有価証券**」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	4,140	4,236
組合出資金(*3)	5,556	4,754

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。
当連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	770,767	-	-	-	-	-
有価証券	58,996	101,784	84,138	17,134	70,722	322,886
満期保有目的の債券	-	3,612	-	-	-	-
うち国債	-	3,612	-	-	-	-
その他有価証券のうち	58,996	98,172	84,138	17,134	70,722	322,886
満期があるもの						
うち国債	6,997	-	8,001	-	12,684	13,619
地方債	37,547	38,721	30,354	16,665	17,230	28,244
社債	13,652	27,926	14,521	247	585	877
貸出金(*)	458,239	318,587	284,052	200,243	263,844	836,354
合計	1,288,003	420,372	368,191	217,377	334,567	1,159,240

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない129,329百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	740,938	-	-	-	-	-
有価証券	24,844	120,224	97,670	25,255	68,370	271,162
満期保有目的の債券	-	3,607	-	-	-	-
うち国債	-	3,607	-	-	-	-
その他有価証券のうち	24,844	116,616	97,670	25,255	68,370	271,162
満期があるもの						
うち国債	-	39,920	-	-	16,448	5,242
地方債	8,068	35,831	38,148	10,218	9,461	14,004
社債	15,386	23,678	7,244	358	1,682	-
貸出金(*)	440,446	337,811	299,140	205,366	265,009	887,908
合計	1,206,229	458,035	396,811	230,622	333,379	1,159,071

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない131,586百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,988,279	114,969	18,250	-	-	-
譲渡性預金	41,099	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	24,500	-	-	-	-	-
売現先勘定	112,293	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	184,747	-	-	-	-	-
借入金	110,380	242,915	911	305	-	-
合計	3,461,301	357,884	19,161	305	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,022,553	107,914	14,085	-	-	-
譲渡性預金	70,288	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
売現先勘定	128,852	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	189,078	-	-	-	-	-
借入金	146,019	128,768	1,160	274	55	-
合計	3,556,791	236,683	15,245	274	55	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	41,302			41,302
地方債		168,763		168,763
社債		16,257	41,553	57,810
株式	74,150			74,150
その他	172,777	245,181		417,958
資産計	288,230	430,202	41,553	759,986
デリバティブ取引				
通貨関連		(205)		(205)
金利関連		3,743		3,743
デリバティブ取引計		3,538		3,538

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	61,611			61,611
地方債		115,734		115,734
社債		11,442	36,908	48,351
株式	105,235			105,235
その他	242,618	179,026		421,645
資産計	409,465	306,203	36,908	752,577
デリバティブ取引				
通貨関連		(3,031)		(3,031)
金利関連		7,561		7,561
デリバティブ取引計		4,529		4,529

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 国債	3,545			3,545
貸出金			2,398,984	2,398,984
資産計	3,545		2,398,984	2,402,529
預金		3,120,684		3,120,684
譲渡性預金		41,097		41,097
借入金		349,498		349,498
負債計		3,511,280		3,511,280

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 国債	3,538			3,538
貸出金			2,464,098	2,464,098
資産計	3,538		2,464,098	2,467,637
預金		3,143,952		3,143,952
譲渡性預金		70,328		70,328
借入金		272,672		272,672
負債計		3,486,953		3,486,953

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整は、重要性がないため行っておりません。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(私募債)	現在価値技法	貸倒実績率	0.0%～16.3%	0.1%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(私募債)	現在価値技法	貸倒実績率	0.0%～1.1%	0.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル 3 の時 価への振 替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	45,516	8	426	3,529			41,553	8

(*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル 3 の時 価への振 替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	41,553	8	164	4,488			36,908	

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループでは、収益管理部門及びミドル部門において時価の算定に関する方針、手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。これに沿ってバック部門において時価を算定し、ミドル部門において時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、貸倒実績率であります。貸倒実績率は、過去の貸倒実績をもとに算定しており、貸倒実績率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	3,612	3,545	66
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	小 計	3,612	3,545	66
合 計		3,612	3,545	66

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	3,607	3,538	68
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	小 計	3,607	3,538	68
合 計		3,607	3,538	68

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	68,253	36,512	31,741
	債 券	13,745	13,714	31
	国 債	8,001	7,992	9
	地 方 債	-	-	-
	社 債	5,743	5,721	22
	そ の 他	202,568	200,224	2,344
	小 計	284,568	250,451	34,116
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	5,896	6,941	1,044
	債 券	254,132	264,997	10,865
	国 債	33,301	34,155	854
	地 方 債	168,763	178,255	9,491
	社 債	52,066	52,586	519
	そ の 他	215,389	225,623	10,233
	小 計	475,418	497,562	22,143
合 計		759,986	748,013	11,973

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	101,472	41,252	60,219
	債 券	3,872	3,856	16
	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	3,872	3,856	16
	そ の 他	194,923	190,725	4,198
	小 計	300,268	235,834	64,434
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	3,763	4,221	458
	債 券	221,824	234,998	13,174
	国 債	61,611	64,188	2,576
	地 方 債	115,734	125,563	9,829
	社 債	44,478	45,246	768
	そ の 他	226,721	239,849	13,127
	小 計	452,309	479,069	26,759
合 計		752,577	714,903	37,674

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	11,702	1,877	844
債 券	163,480	7	3,652
国 債	75,734	7	811
地 方 債	79,047	-	2,664
社 債	8,698	-	176
そ の 他	248,305	3,941	2,439
合 計	423,488	5,825	6,936

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	11,038	4,446	1,008
債 券	102,953	196	4,787
国 債	30,064	79	283
地 方 債	71,911	107	4,501
社 債	977	8	2
そ の 他	121,966	2,551	1,743
合 計	235,957	7,193	7,538

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は8百万円(うち、債券8百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	11,973
その他有価証券	11,973
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	3,009
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,964
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	8,964

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	37,674
その他有価証券	37,674
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	10,815
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,858
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	26,858

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	4,489	-	12	12
	売建	38,031	-	182	182
	買建	601	-	10	10
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			205	205

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	21,253	-	2,889	2,889
	売建	28,358	-	162	162
	買建	1,079	-	19	19
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			3,031	3,031

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	127,092	127,092	3,897
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,615	10,615	153
	合 計				3,743

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	159,910	159,910	7,573
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	8,336	8,336	12
	合 計				7,561

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,825	22,268
勤務費用	598	512
利息費用	320	442
数理計算上の差異の発生額	1,890	1,754
退職給付の支払額	1,585	1,763
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	22,268	19,707

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	26,085	25,241
期待運用収益	521	504
数理計算上の差異の発生額	712	539
事業主からの拠出額	240	208
退職給付の支払額	892	841
その他	-	-
年金資産の期末残高	25,241	25,653

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,147	19,587
年金資産	25,241	25,653
非積立型制度の退職給付債務	3,094 121	6,065 119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,972	5,946

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債	957	119
退職給付に係る資産	3,930	6,065
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,972	5,946

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	598	512
利息費用	320	442
期待運用収益	521	504
数理計算上の差異の費用処理額	59	126
過去勤務費用の費用処理額	2	2
その他	48	34
確定給付制度に係る退職給付費用	507	361

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	2	2
数理計算上の差異	1,237	2,167
その他	-	-
合計	1,240	2,169

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	3	0
未認識数理計算上の差異	3,716	5,884
その他	-	-
合計	3,713	5,883

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	23.3%	20.7%
株式	14.2%	15.5%
その他	62.5%	63.8%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計額には退職給付一時金制度に対し設定した退職給付信託が32.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.0%	2.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.4%	1.4%

3. 確定拠出制度

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	41百万円	45百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(注) 1 「株式の種類別のストック・オプションの数」は株式数に換算して記載しております。

2 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	当行普通株式 15,160株	当行普通株式 12,350株
付与日	2013年7月31日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年8月1日から 2043年7月31日まで	2014年8月1日から 2044年7月31日まで

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役(監査等委員である取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	当行普通株式 10,660株	当行普通株式 19,480株
付与日	2015年7月31日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年8月1日から 2045年7月31日まで	2016年7月30日から 2046年7月29日まで

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	当行普通株式 13,000株
付与日	2017年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年8月1日から 2047年7月31日まで

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く） 9名	当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）および執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式 12,540株	当行普通株式 18,080株
付与日	2018年7月31日	2019年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年8月1日から 2048年7月31日まで	2019年8月1日から 2049年7月31日まで

	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）および執行役員 12名	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式 23,720株	当行普通株式 25,370株
付与日	2020年7月31日	2021年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2020年8月1日から 2050年7月31日まで	2021年7月31日から 2051年7月30日まで

	2022年ストック・オプション	2023年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 11名	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式 21,310株	当行普通株式 14,680株
付与日	2022年7月29日	2023年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2022年7月30日から 2052年7月29日まで	2023年8月1日から 2053年7月31日まで

	2024年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 9名	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式 13,400株	当行普通株式 13,110株
付与日	2024年7月31日	2025年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2024年8月1日から 2054年7月31日まで	2025年8月1日から 2055年7月31日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、ストック・オプションの数を換算した株式数が調整されております。

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,230	1,000	2,030
権利確定			
権利行使			730
失効			
未行使残	1,230	1,000	1,300

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	3,710	2,450	4,320
権利確定			
権利行使	1,330	880	1,690
失効			
未行使残	2,380	1,570	2,630

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,530	9,250	10,300
権利確定			
権利行使	2,810	3,390	3,970
失効			
未行使残	3,720	5,860	6,330

	2022年ストック・オプション	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			13,400
付与			
失効			
権利確定			13,400
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	13,080	14,680	
権利確定			13,400
権利行使	5,100	4,670	4,460
失効			
未行使残	7,980	10,010	8,940

2025年ストック・オプション	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	13,110
失効	
権利確定	
未確定残	13,110
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,630円	1株当たり3,260円

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	3,745円	3,745円
付与日における公正な評価単価	1株当たり3,620円	1株当たり2,640円

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	3,745円	3,745円
付与日における公正な評価単価	1株当たり3,500円	1株当たり3,214円

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	3,745円	3,745円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,347円	1株当たり1,870円

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	3,745円	3,745円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,795円	1株当たり1,912円

	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	3,745円	3,745円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,431円	1株当たり3,196円

	2025年ストック・オプション

権利行使価格	1株当たり1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株当たり3,584円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性(注1)	28.499%
予想残存期間(注2)	4年
予想配当(注3)	1株当たり 115円
無リスク利率(注4)	0.976%

(注) 1 予想残存期間に対する期間(2021年7月30日から2025年7月31日までの日次)の株価実績に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。

3 付与日時点における当連結会計年度の年間配当予想によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,993 百万円	5,440 百万円
退職給付に係る負債	300	37
減価償却費	398	380
有価証券	1,981	1,856
退職給付信託設定額	2,548	2,593
その他	972	1,219
繰延税金資産小計	11,195	11,527
評価性引当額	3,240	3,087
繰延税金資産合計	7,954	8,440
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,009	10,815
繰延ヘッジ損益	1,160	2,328
退職給付に係る資産	1,232	1,901
その他	185	137
繰延税金負債合計	5,587	15,184
繰延税金資産(負債)の純額	2,367 百万円	6,744 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.45 %	30.45 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32	0.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.19	0.91
住民税均等割等	0.23	0.16
評価性引当額の増減	1.56	0.75
その他	1.82	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.55 %	28.81 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	4,388	-	4,388	-	4,388
為替業務	1,883	-	1,883	-	1,883
代理業務	1,776	-	1,776	-	1,776
証券関連業務	1,390	-	1,390	-	1,390
その他	2,399	-	2,399	-	2,399
役務取引等収益以外	535	-	535	480	1,016
顧客との契約から生じる経常収益	12,373	-	12,373	480	12,854
上記以外の経常収益	61,890	5,346	67,237	101	67,338
外部顧客に対する経常収益	74,264	5,346	79,610	581	80,192

(注) 1. 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外(収益認識会計基準第3項)である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	4,385	-	4,385	-	4,385
為替業務	2,004	-	2,004	-	2,004
代理業務	1,594	-	1,594	-	1,594
証券関連業務	1,509	-	1,509	-	1,509
その他	2,773	-	2,773	-	2,773
役務取引等収益以外	732	-	732	492	1,225
顧客との契約から生じる経常収益	13,000	-	13,000	492	13,493
上記以外の経常収益	71,526	5,043	76,569	96	76,666
外部顧客に対する経常収益	84,527	5,043	89,570	589	90,159

(注) 1. 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外(収益認識会計基準第3項)である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	74,264	5,346	79,610	581	80,192	-	80,192
セグメント間の内部経常収益	103	300	403	242	645	645	-
計	74,367	5,647	80,014	824	80,838	645	80,192
セグメント利益	13,400	425	13,825	125	13,951	4	13,947
セグメント資産	4,062,624	16,713	4,079,337	6,175	4,085,513	13,736	4,071,776
その他の項目							
減価償却費	2,593	290	2,883	9	2,893	-	2,893
資金運用収益	54,485	159	54,644	25	54,669	51	54,617
資金調達費用	16,273	68	16,342	10	16,352	83	16,269
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,546	119	2,666	0	2,667	-	2,667

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 13,736百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 51百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 83百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	84,527	5,043	89,570	589	90,159	-	90,159
セグメント間の内部経常収益	114	268	382	230	613	613	-
計	84,641	5,311	89,952	819	90,772	613	90,159
セグメント利益	19,216	477	19,694	141	19,835	4	19,831
セグメント資産	4,066,857	17,148	4,084,006	6,230	4,090,237	13,911	4,076,325
その他の項目							
減価償却費	2,510	307	2,818	8	2,826	-	2,826
資金運用収益	62,909	162	63,072	31	63,103	68	63,035
資金調達費用	19,931	95	20,026	11	20,038	91	19,947
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,467	356	1,824	2	1,827	-	1,827

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 13,911百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 68百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 91百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,399	26,502	12,369	4,748	6,173	80,192

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、償却債権取立益215百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	35,868	29,578	12,755	4,503	7,453	90,159

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益63百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,230円60銭	2,647円83銭
1株当たり当期純利益	114円79銭	167円32銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	114円26銭	166円61銭

(注)1 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(注)2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	189,639	222,335
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	190	165
うち新株予約権	百万円	190	165
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	189,448	222,170
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	84,931	83,906

(注)3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,784	14,094
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	9,784	14,094
普通株式の期中平均株式数	千株	85,238	84,235
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	392	358
うち新株予約権	千株	392	358
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	354,512	276,277	0.02	
再割引手形	-	-	-	
借入金	354,512	276,277	0.02	2026年5月～ 2035年11月
1年以内に返済予定の リース債務	-	-	-	
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	-	-	-	

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	146,019	127,891	876	711	448
リース債務 (百万円)	-	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	42,222	90,159
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	9,647	19,798
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	6,771	14,094
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	80.07	167.32

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり中間(当期)純利益金額は、当連結会計年度の期初に当該株式分割が行われたと仮定して算出してあります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	828,368	772,086
現金	4 57,688	4 31,234
預け金	4 770,679	4 740,852
有価証券	1, 2, 4, 7 776,896	1, 2, 4, 7 768,778
国債	44,915	65,219
地方債	168,763	115,734
社債	57,810	48,351
株式	81,900	113,081
その他の証券	423,506	426,392
貸出金	2, 4, 5 2,396,587	2, 4, 5 2,473,309
割引手形	3 1,988	3 668
手形貸付	26,608	20,845
証書貸付	2,134,632	2,230,455
当座貸越	233,358	221,339
外国為替	2 5,289	2 12,034
外国他店預け	5,219	12,012
買入外国為替	3 0	-
取立外国為替	70	21
その他資産	2 33,844	2 22,459
前払費用	106	120
未収収益	6,435	7,503
先物取引差入証拠金	1,272	1,415
金融派生商品	3,960	7,628
その他の資産	4 22,068	4 5,791
有形固定資産	6 22,233	6 21,939
建物	7,707	7,741
土地	13,083	13,051
リース資産	439	330
建設仮勘定	119	4
その他の有形固定資産	883	812
無形固定資産	4,699	3,866
ソフトウェア	4,635	3,801
その他の無形固定資産	64	64
前払年金費用	1,184	1,378
繰延税金資産	3,251	-
支払承諾見返	2 3,118	2 2,718
貸倒引当金	14,731	16,758
資産の部合計	4,060,743	4,061,813

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	4 3,125,069	4 3,148,680
当座預金	57,630	51,425
普通預金	2,271,142	2,272,991
貯蓄預金	15,634	14,238
通知預金	89	87
定期預金	725,328	764,611
定期積金	534	468
その他の預金	54,710	44,858
譲渡性預金	44,299	73,188
コールマネー	24,500	-
売現先勘定	4 112,293	4 128,852
債券貸借取引受入担保金	4 184,747	4 189,078
借入金	4 349,236	4 271,021
借入金	349,236	271,021
外国為替	121	389
売渡外国為替	73	7
未払外国為替	47	382
その他負債	32,064	27,238
未決済為替借	20	14
未払法人税等	1,461	4,185
未払費用	3,385	5,057
前受収益	2,214	2,114
給付補填備金	1	2
金融派生商品	268	3,086
リース債務	499	380
資産除去債務	194	197
その他の負債	24,016	12,199
役員賞与引当金	28	31
退職給付引当金	1,804	1,196
睡眠預金払戻損失引当金	62	67
偶発損失引当金	238	300
繰延税金負債	-	5,204
再評価に係る繰延税金負債	2,166	2,160
支払承諾	3,118	2,718
負債の部合計	3,879,751	3,850,129
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,771	8,771
資本準備金	8,771	8,771
利益剰余金	143,748	154,872
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	137,274	148,398
別途積立金	128,501	134,301
繰越利益剰余金	8,773	14,097
自己株式	473	1,319
株主資本合計	166,743	177,021
その他有価証券評価差額金	8,964	26,858
繰延ヘッジ損益	2,540	5,099
土地再評価差額金	2,553	2,538
評価・換算差額等合計	14,058	34,497
新株予約権	190	165
純資産の部合計	180,992	211,684
負債及び純資産の部合計	4,060,743	4,061,813

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	73,864	83,961
資金運用収益	54,485	62,909
貸出金利息	30,422	35,903
有価証券利息配当金	20,674	22,381
コールローン利息	11	2
預け金利息	0	0
金利スワップ受入利息	1,274	424
その他の受入利息	2,101	4,197
役務取引等収益	12,380	12,767
受入為替手数料	1,895	2,015
その他の役務収益	10,485	10,751
その他業務収益	2,864	1,325
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	2,864	1,324
その他経常収益	4,134	6,959
償却債権取立益	215	63
株式等売却益	2,967	5,876
その他の経常収益	951	1,019
経常費用	60,580	64,890
資金調達費用	16,273	19,934
預金利息	1,835	5,916
譲渡性預金利息	71	333
コールマネー利息	183	26
売現先利息	4,729	5,433
債券貸借取引支払利息	9,405	8,067
借入金利息	4	110
その他の支払利息	44	48
役務取引等費用	6,076	6,629
支払為替手数料	298	347
その他の役務費用	5,778	6,282
その他業務費用	9,274	8,976
外国為替売買損	2,371	609
国債等債券売却損	6,043	6,530
国債等債券償還損	769	935
国債等債券償却	8	-
金融派生商品費用	82	900
営業経費	24,075	24,574
その他経常費用	4,880	4,776
貸倒引当金繰入額	3,284	3,133
株式等売却損	893	1,008
株式等償却	410	314
その他の経常費用	292	319
経常利益	13,284	19,070
特別利益	-	1
固定資産処分益	-	1
特別損失	57	30
固定資産処分損	57	30
税引前当期純利益	13,226	19,041
法人税、住民税及び事業税	3,506	5,988
法人税等調整額	377	526
法人税等合計	3,884	5,461
当期純利益	9,342	13,579

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,697	8,771	-	8,771	6,473	123,701	7,641	137,816
当期変動額								
剰余金の配当							1,800	1,800
別途積立金の積立						4,800	4,800	-
当期純利益							9,342	9,342
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			1,610	1,610				
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,610	1,610			1,610	1,610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,800	1,131	5,931
当期末残高	14,697	8,771	-	8,771	6,473	128,501	8,773	143,748

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	977	160,308	16,421	2,981	2,615	22,018	148	182,476
当期変動額								
剰余金の配当		1,800						1,800
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		9,342						9,342
自己株式の取得	1,107	1,107						1,107
自己株式の処分	0	0						0
自己株式の消却	1,610	-						-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,457	441	62	7,960	41	7,919
当期変動額合計	503	6,435	7,457	441	62	7,960	41	1,484
当期末残高	473	166,743	8,964	2,540	2,553	14,058	190	180,992

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,697	8,771	-	8,771	6,473	128,501	8,773	143,748
当期変動額								
剰余金の配当							2,444	2,444
別途積立金の積立						5,800	5,800	-
当期純利益							13,579	13,579
自己株式の取得								
自己株式の処分			26	26				
土地再評価差額金の取崩							14	14
利益剰余金から資本剰余金への振替			26	26			26	26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,800	5,323	11,123
当期末残高	14,697	8,771	-	8,771	6,473	134,301	14,097	154,872

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	473	166,743	8,964	2,540	2,553	14,058	190	180,992
当期変動額								
剰余金の配当		2,444						2,444
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		13,579						13,579
自己株式の取得	942	942						942
自己株式の処分	96	70						70
土地再評価差額金の取崩		14						14
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17,894	2,559	14	20,439	24	20,414
当期変動額合計	845	10,277	17,894	2,559	14	20,439	24	30,692
当期末残高	1,319	177,021	26,858	5,099	2,538	34,497	165	211,684

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査担当部署が査定結果を検証するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,127百万円(前事業年度末は1,434百万円)であります。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	14,731百万円	16,758百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針) 6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先の債務者区分は、貸出先の将来の事業計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。事業計画における販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込は、債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向、物価や人件費等のコストの上昇や、労働人口の減少に伴う人員不足等に基づき決定しております。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	3,734百万円	3,734百万円
出資金	2,277百万円	1,866百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,006百万円	10,479百万円
危険債権額	21,166百万円	20,880百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	2,319百万円	2,565百万円
合計額	31,492百万円	33,925百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	1,988百万円	668百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	39百万円	37百万円
有価証券	501,906百万円	458,194百万円
貸出金	194,371百万円	173,210百万円
計	696,317百万円	631,443百万円
担保資産に対応する債務		
預金	11,934百万円	1,060百万円
売現先勘定	112,293百万円	128,852百万円
債券貸借取引受入担保金	184,747百万円	189,078百万円
借入金	349,200百万円	271,000百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金	16,272百万円	2,111百万円
有価証券	百万円	16,966百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	269百万円	288百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	504,129百万円	500,277百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	503,312百万円	499,541百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	1,157百万円	1,145百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	41,715百万円	37,219百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	3,734	3,734
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,722 百万円	5,153 百万円
退職給付引当金	565	374
減価償却費	398	380
有価証券	1,981	1,856
退職給付信託設定額	2,548	2,593
その他	923	1,169
繰延税金資産小計	11,140	11,528
評価性引当額	3,223	3,077
繰延税金資産合計	7,917	8,451
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,009	10,815
繰延ヘッジ損益	1,160	2,328
その他	497	511
繰延税金負債合計	4,666	13,656
繰延税金資産(負債)の純額	3,251 百万円	5,204 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.45 %	30.45 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33	0.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.26	0.95
住民税均等割等	0.23	0.16
評価性引当額の増減	1.64	0.74
その他	2.03	0.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.36 %	28.68 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,492 (4,720)	577	231 (21)	32,838 (4,698)	25,097	515	7,741
土地	13,083	-	31	13,051	-	-	13,051
建設仮勘定	119	282	398	4	-	-	4
リース資産	1,091	48	204	935	605	158	330
その他の 有形固定資産	5,597	194	389	5,401	4,589	265	812
有形固定資産計	(4,720) 52,384	1,102	(21) 1,254	(4,698) 52,231	30,292	938	21,939
無形固定資産							
ソフトウェア	21,107	683	-	21,790	17,988	1,516	3,801
その他の 無形固定資産	180	-	-	180	116	-	64
無形固定資産計	21,288	683	-	21,971	18,105	1,516	3,866

(注) 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	4,393	4,663	-	4,393	4,663
個別貸倒引当金	10,338	12,094	1,105	9,232	12,094
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
役員賞与引当金	28	31	28	-	31
睡眠預金払戻損失引当金	62	67	24	38	67
偶発損失引当金	238	300	170	67	300
計	15,061	17,158	1,329	13,731	17,158

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,461	4,185	1,461	-	4,185
未払法人税等	1,237	3,776	1,237	-	3,776
未払事業税	224	409	224	-	409

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取り・売渡し 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、宮崎日日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 (当行ホームページアドレス https://www.miyagin.co.jp/)
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取扱います。

2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第140期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第140期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月1日 関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第141期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月25日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年6月10日、2025年7月4日、2025年8月12日、2025年9月9日、2025年10月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社 宮 崎 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 貴 志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結財務諸表において、貸出金（2,467,269百万円）等における将来の貸倒れによる損失に備え、貸倒引当金を17,709百万円計上している。</p> <p>会社は連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている通り、予め定められている償却・引当基準に則り、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分ごとに貸倒引当金を算定している。また、債務者区分の決定は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査担当部署が査定結果を検証するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査している。</p> <p>(債務者区分の判定の妥当性)</p> <p>連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されている通り、債務者の中には、財務的に困難な状態に直面し、業績不振に陥っているが、将来の業績及び財政状態の回復見込み等により、債務者区分を要注意先と判断している先がある。こうした場合に利用される事業計画は、企業の経営環境の動向や需要予測等の仮定を前提とする業績予測に基づき作成されており、その合理性及び実現可能性の評価は、債務者を取り巻く経営環境の動向や個々の経営改善施策の実行可能性等の経営者の高度な判断に依存して決定される。また、当該判断には物価や人件費等のコストの上昇や、労働人口の減少に伴う人員不足等の経済環境の変化を考慮する必要があるなど見積りの不確実性が認められる。これらの債務者のうち、特に未保全額が多額となっている債務者について債務者区分が要注意先から破綻懸念先に下方遷移すると貸倒引当金が大きく増加することとなる。</p> <p>このため当監査法人は、事業計画を主たる根拠として、債務者区分を要注意先と判断しており、かつ破綻懸念先に下方遷移した場合に業績に与える影響が相当程度大きいと認められる債務者の債務者区分の判定の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、事業計画を主たる根拠として、債務者区分を要注意先と判断している債務者における債務者区分の判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者が作成した事業計画は、営業店で検証された後、本部の審査担当部署による査閲・承認を経て債務者区分の判定に利用される。このため、審査担当部署が営業店の検証結果を十分に査閲し、事業計画に含まれる仮定の合理性及び実現可能性等を検証する統制について、審査担当部署への質問及び関連資料の閲覧により、その内部統制の有効性を評価した。 <p>(債務者区分の判定の妥当性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の経営環境の動向や需要予測等の事業計画の前提となる仮定の合理性及び事業計画の実現可能性を評価するため、債務者が属する業界の予測や経営改善施策の前提となった基礎数値と利用可能な情報を比較し、客観的事実との整合性を検討した。 ・事業計画の見積りの精度を評価するため、過年度に策定された事業計画と実績を比較し、その達成状況を検討した。 ・会社の判断との矛盾の有無を確かめるため、債務者との接触履歴を閲覧することにより、営業店と債務者との交渉状況を理解するとともに、新規情報の有無を把握した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宮崎銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社宮崎銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社 宮 崎 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ
福 岡 事 務 所

指定有限責任社員	公認会計士 伊 藤 次 男
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 甲 斐 貴 志
業務執行社員	

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。